

大学連携推進会議

活動報告書 (案)

令和8年11月

茨 城 県 議 会

令和 8 年 11 月 日

茨城県議会議長 舘 静馬 殿

大学連携推進会議
座長 小松崎 敏紀

大学連携推進会議活動報告書

令和 8 年第 1 回定例会において本会議に付託された「大学連携の更なる推進等」について、これまでの協議等の経過及び結果を次のとおり報告する。

目 次

— はじめに —	1
○ 活動方針及び活動経過	2
○ 大学連携の経緯等	4
I 大学連携の経緯	
II これまでの主な取組	
III 大学連携の課題	
○ 学生からの意見聴取	6
I 意見聴取の手法	
II 作業フロー	
III 意見交換会の開催	
IV 茨城大学との意見交換	
○ 議員への活動報告	14
○ 大学連携の更なる推進等に関する諸方策の在り方（提言）	15
— おわりに —	20
参考資料	
○ 大学連携推進会議委員	22
○ 活動経過	23
○ 関連資料	24

はじめに

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、我が国では少子高齢化が一層進行し、2060年には65歳以上人口が総人口の約39.9%を占めると予測されている。また、AIをはじめとする技術革新の進展により、社会や産業の構造は大きく変化し、現在の職業や働き方も大きな転換を迎えることが見込まれている。このような時代において、将来を担う若者には、社会の急速な変化に柔軟に対応し、自らの意思で未来を切り拓いていく力が求められている。

そうした未来を形づくる政治に若者の声を反映していくことは極めて重要である。しかしながら、国政選挙における若年層の投票率は依然として低い水準にあり、政治参加の促進が課題となっている。成年年齢及び選挙権年齢が18歳へと引き下げられた今日、国や社会の課題を自らの問題として捉え、主体的に考え、判断し、行動する主権者を育成するための取組の重要性は、これまで以上に高まっている。

また、地方議会においては、議員のなり手不足や年齢・性別構成の偏りが深刻化しており、多様な人材の参画を促進し、議会活動の活性化につなげていくことが喫緊の課題となっている。そのため、民主主義と地方自治の基盤を支える地方議会には、議会への関心と理解を深めるための主権者教育に主体的に取り組むことが求められている。

本会議では、こうした問題意識の下、県議会と相互連携・協力協定を締結している県内4つの大学・短期大学との連携の在り方について改めて検討するとともに、将来を担う若者の意見を積極的に取り入れ、政策形成に活かしていくことを基本方針として議論を重ねてきた。

会議では、大学連携の現状や課題、今後の方向性について精力的に協議を進めるとともに、連携大学の学生と議員によるグループワークを2回実施し、「住み続けたい茨城県とは」をテーマとして、多くの貴重な意見や提案をいただいた。そして、これらの成果を踏まえ、提言として取りまとめたところである。

本報告書は、こうした協議の成果を取りまとめたものであり、若者と議会との新たな関係構築及び大学との連携を通じた議会の政策形成の一助となることを期待するものである。

活動方針及び活動経過

1 活動方針

本会議の設置経緯などを踏まえ、活動方針を次のとおり決定した。

(1) 目的

県議会では県内4つの大学・短大（茨城大学、常磐大学・常磐短期大学、流通経済大学、茨城キリスト教大学）と相互連携・協力協定を締結しているが、議会における政策形成や地域課題の解決に向けては、大学の持つ「知のリソース」を生かしていくとともに、本県の将来の担い手である若者の人材育成に、議会としても積極的に協力していく必要がある。

そこで、大学連携の更なる推進等について協議等を行うための場として設置する。

(2) 検討テーマ

- ① 県政の重要課題に関する学生からの意見聴取
- ② 大学連携の充実強化に向けた取組の検討

(3) 活動期間

活動期間は、令和8年11月までの概ね8か月とし、令和8年第4回定例会の会期中に活動結果の報告を行う。

2 活動経過

本会議は、令和8年3月24日の第1回定例会で設置され、4月28日の第1回会議において活動方針を決定して以降、6回にわたり会議を開催し、協議等を進めてきた。

第1回会議では、活動方針及び活動計画を決定するとともに、これまでの取組事例をもとに大学連携の課題について議論を行った。この議論の結果を踏まえ、より一層の連携強化を図るため、従来と異なる新たな取り組みとして、連携4大学の学生に一堂に集まってもらって意見交換を行うこととし、一般社団法人ファシリテーター普及協会代表の釘山健一氏をお招きして、「大学連携を進める最新の“意見交換会”のやり方」についてご意見をいただいた。

第2回会議では、連携する4つの大学から計31名の大学生が参加して「いばらき、ぶっちゃけ会議。」を開催し、「住み続けたい茨城県とは？」をテーマに学生と委員とでグループワークを行った。

第3回会議では、学生との意見交換会の結果、学生との意見交換会（2回目）、大学連携の在り方について協議を行った。

第4回会議では、連携する3つの大学から計13名の大学生が参加して「第2回いばらき、ぶっちゃけ会議。」を開催し、第2回会議で出し合った学生の思いをもとに、4つの小テーマを設け、住み続けたい茨城県に向けた提案を行った。

（第5回会議では、これまでの協議等を踏まえ、提言の集約に向けた論点整理とともに、さらなる提言の追加など活動報告書案の検討を行った。）

（その後も精力的に協議を行い、11月に開催した第6回会議において、本会議の活動報告書を取りまとめたところである。）

大学連携の経緯等

I 大学連携の経緯

令和2年1月、森田悦男議長（当時）より、県民に県議会への理解と親しみを一層深めてもらうための新たな取組について検討するように、との提案があったことを契機として、県内大学と議会との連携に取り組むこととなった。

県内には国公立大学（短大含む）が14校所在しているが、県との人的交流の実績やキャンパスの立地状況等を総合的に勘案し、まず茨城大学との連携に向けた協議を開始した。その結果、令和2年9月24日に同大学との相互連携・協力協定の締結に至った。

その後、令和3年10月25日に常磐大学・常磐短期大学、令和4年6月16日に流通経済大学、令和5年6月7日に茨城キリスト教大学と相互連携・協力協定を締結した。

協定は、相互の密接な連携と協力により、地域の課題に迅速かつ適切に対応するとともに、活力と魅力にあふれる地域づくりや、本県の将来を担う人材の育成に資することを目的としている。

II これまでの主な取組

【令和2年度】

- ・ 協定締結、学長講演、議長講演（茨大）
- ・ 学生による一般質問の議会傍聴（茨大）

【令和3年度】

- ・ 協定締結、学長講演、議長講演（常磐大）
- ・ 学生による一般質問の議会傍聴と議員との意見交換会（茨大・常磐大）
- ・ 調査特別委員会での大学教授からの意見聴取（茨大）
- ・ 青空対話議会での学生と議員との意見交換（茨大）
- ・ いばらき自民党政調会プロジェクトチームの議員と学生によるケアラー・ヤングケアラー支援の条例案に係る意見交換（茨大・常磐大）
- ・ 学生の県議会モニターへの参画（茨大・常磐大）

【令和4年度】

- ・ 協定締結、学長講演、議長講演及び学生との意見交換（流経大）
- ・ 休日議会での学生と議員との意見交換（茨大・常磐大）
- ・ 保健福祉医療委員会による大学での出前委員会（常磐大）
- ・ 議長による大学シンポジウムへの参加（常磐大）

【令和5年度】

- ・ 協定締結、学長講演、議長講演及び学生との意見交換（茨キリ大）
- ・ 休日議会での学生と議員との意見交換（茨大・常磐大・流経大・茨キリ大）
- ・ 調査特別委員会の学生傍聴（茨大・常磐大）
- ・ 調査特別委員会において、アンケート調査を踏まえた政策提言の発表（常磐大）

- ・文教警察委員会による大学での出前委員会（流経大）
- ・議会傍聴用ポスターの図案募集（茨大・常磐大・流経大・茨キリ大）

【令和6年度】

- ・調査特別委員会の学生傍聴（常磐大・流経大）
- ・調査特別委員会での学生と議員との意見交換（茨大・常磐大・流経大・茨キリ大）
- ・調査特別委員会での大学教授からの意見聴取（流経大）
- ・保健福祉医療委員会による大学での出前委員会（茨キリ大）
- ・学生の県議会モニターへの参画（常磐大・流経大・茨キリ大）

【令和7年度】

- ・調査特別委員会の学生傍聴（常磐大）
- ・議長と学生との意見交換（常磐大）
- ・文教警察委員会による大学での出前委員会（茨大）

Ⅲ 大学連携の課題

大学連携のこれまでの取組をみると、単発の取組が多く継続性に欠けることや、複数の大学と行う取組が少ないことなどが課題として挙げられる。

また、これまでの取組は議会から大学に依頼して行うものが多かったことから、大学側のニーズにも対応する必要があるとして、令和8年5月18日に小松崎座長が茨城大学、常磐大学、茨城キリスト教大学を、同月22日に小松崎座長及び高橋副座長が流通経済大学を訪問し、各大学の大学連携担当者と意見交換を行った。

意見交換では、

- ・大学のカリキュラムは前年度に決まってしまうことから、早めに連携活動の計画を立てる必要がある。（全大学）
- ・議員の得意分野が分かると、大学側も講義等の依頼を検討しやすい（茨キリ大）
- ・議会についての関心を高めるため、親しみやすい内容で、A4サイズのチラシ等があると学生が手に取りやすい（常磐大）
- ・議員提案政策条例についてなど、卒論執筆に必要なインタビューが議員にできるとよい（茨大）
- ・年に2回くらい連携活動があるとよい（流経大）
- ・県議会や議員の仕事が分からない学生が大半なので、直接議員と話ができるとよい（流経大）

などの意見をいただいた。

学生からの意見聴取

大学連携におけるこれまでの取組実績及び課題を踏まえ、大学からの意見も参考に、大学連携の目的である「議会の政策形成及び調査・研究」及び「大学の人材育成及び教育・研究」の両立を目指し、本会議の検討テーマの一つである「県政の重要課題に関する学生からの意見聴取」を新たな手法により行うこととした。

I 意見聴取の手法

学生からの意見聴取に当たり、本会議では、学生が緊張せず、自由に思いを出すことができるよう、議会では初めての取組として、発言力が弱い人にも優しい会議のスキルである「日本型ファシリテーション」¹の手法を採用した。

そして、委員が日本型ファシリテーションの意義や手法を学ぶため、一般社団法人ファシリテーター普及協会代表の釘山健一氏を講師に招き、4月28日の第1回会議において「大学連携を進める最新の“意見交換会”のやり方」をテーマに研修を行った。

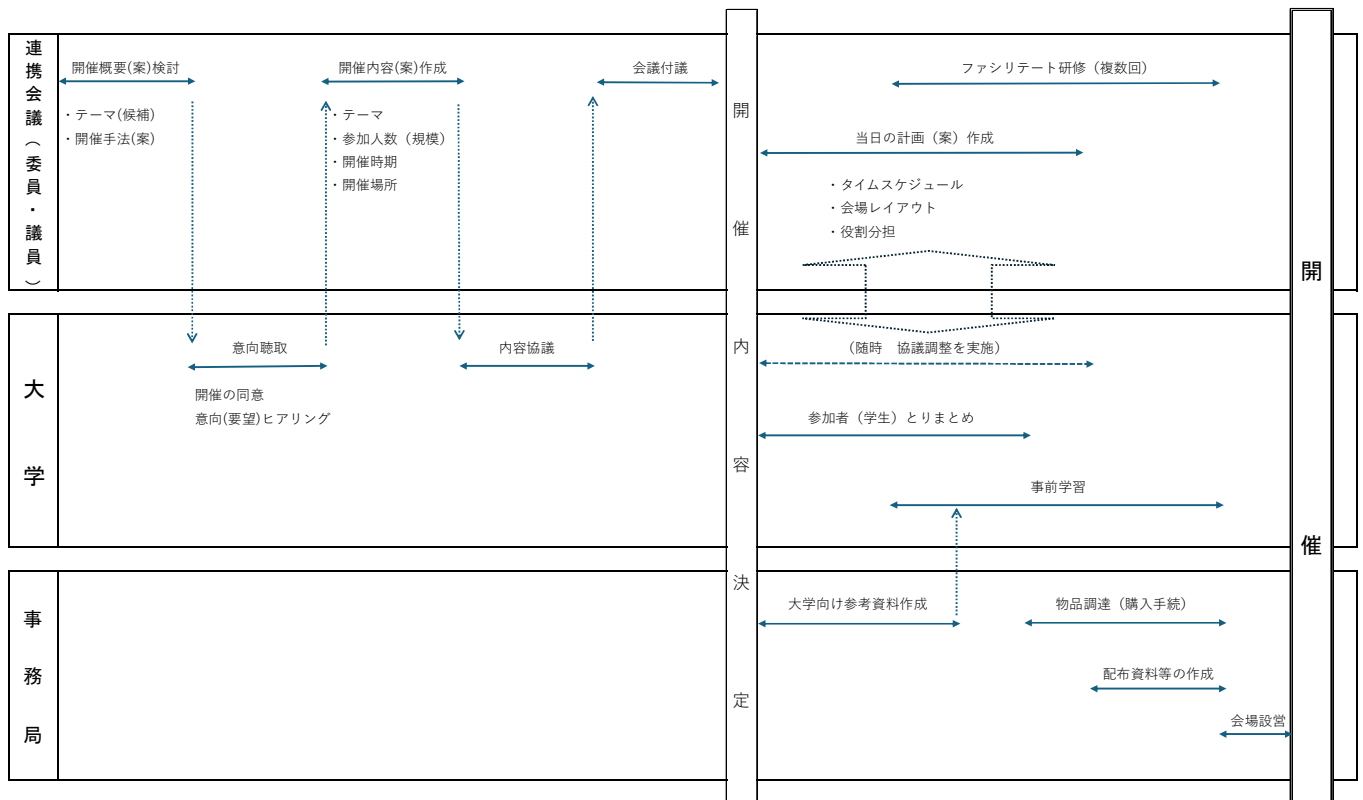
また、5月19日には、委員有志が集まり、釘山健一氏を講師としてオンラインで追加研修を行い、各委員が共通の理解のもとにグループワークを進めていくための準備を行った。

【日本型ファシリテーションの主なポイント】

- ・話が一方通行にならないよう、「対話の場」と位置付ける
- ・対話の場では、全員が発言できるようにする
- ・参加者には発言の根拠を求める「意見」ではなく、根拠を求めない「思い」を述べてもらう
- ・発言力の弱い人でも思いを述べられるよう、付箋を使って書き出すスタイルをとる。
- ・場の雰囲気によって発言の質が変わることから、会場を飾りつけするなどして楽しい雰囲気を演出する。
- ・進行はファシリテーターだけでなく、スタッフ全員が役割を持って行う。

¹ 「日本型ファシリテーション（MFA）」は、一般社団法人会議ファシリテーター普及協会が商標登録している。

Ⅱ 意見聴取に向けた作業フロー



Ⅲ 意見交換会の開催

1 意見聴取のテーマ

県においては、人口減少社会をいかに乗り越えていくかが県政の重要課題であるとして、県総合計画においても、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念として各種施策に取り組んできた。

人口減少下にあっても、本県が将来にわたり持続可能で活力ある県となるためには、若者が本県で安心して働き、子どもを産み育て、住み続けられることが必要である。そこで、連携大学の学生からの意見聴取のテーマを「住み続けたい茨城県とは？」として、学生が茨城に求めることは何かを聴取することとした。

2 第1回意見交換会

第1回では、「住み続けたい茨城県とは？」をテーマに、学生の思いを参加者で共有することを目標とした。

初対面の参加者の緊張をほぐすため、アイスブレイクで自己紹介等を行ってから、学生と委員とでグループワークを行った。その後、グループごとに発表を行い、参加者で思いを共有した。

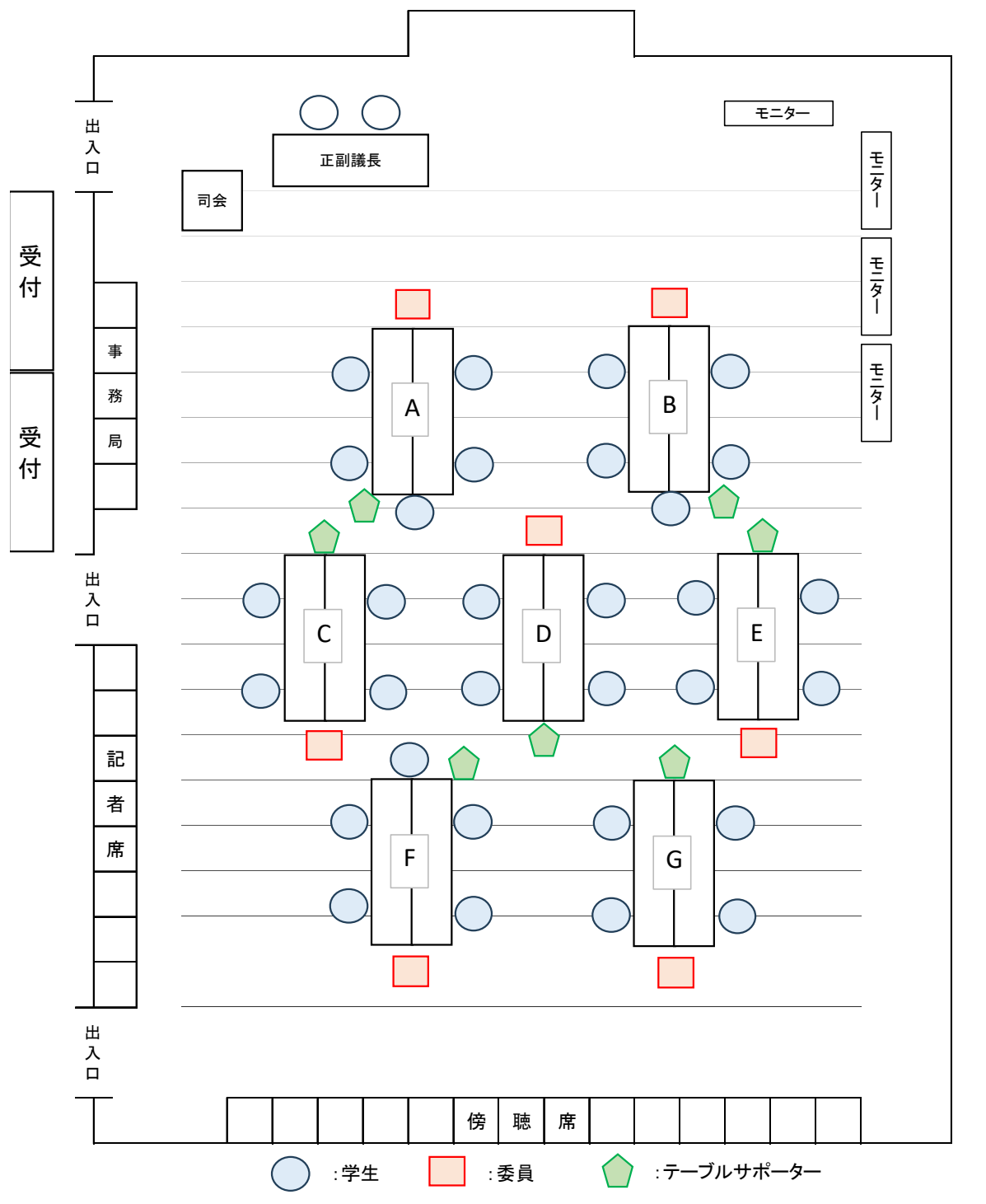
意見交換会全体のファシリテーションは高橋直子副座長が行い、各グループに入った委員は、補助ファシリテーターとしてグループの進行役を補助しながら話しやすい雰囲気づくりを行った。

(1) 日 時 令和8年5月29日(金) 13:30～16:00

(2) 場 所 県議会議事堂1階 大会議室

(3) 出席者 大学生31名(茨城大6名、常磐大11名、流通経済大6名、茨城キリスト教大8名)、委員9名

(4) 会場レイアウト



(5) 結果

- ・楽しい雰囲気づくりを心がけたことにより、初対面の学生同士もすぐに打ち解け、盛り上がりを見せた。
- ・自由な思いを紙に書かせる手法により、学生らしい多くの思いを引き出せた。
- ・議員や議会に対するイメージが向上した（アンケート結果参照）。

各グループ発言一覧

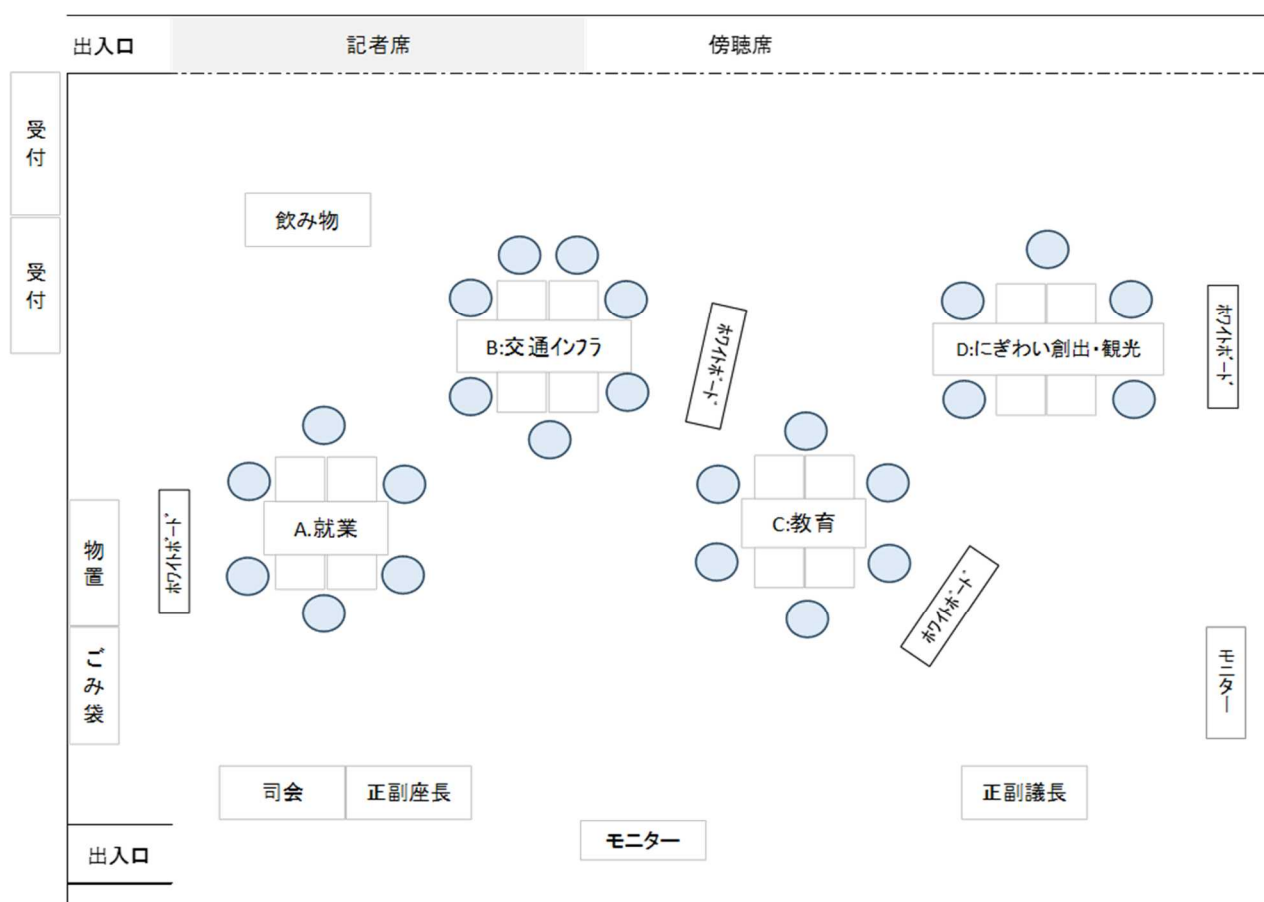
グループ名	あきよし		WITH B		チームたっぼ		D強欲グループ		ヨッシーとゆかいな仲間達		ハヤトを議長にし隊		G	
メンバー	もも、きょーご、よっしー、きょう、ちなみん、わたる、あっきー		アヤナ、ユメ、タジリ、マサキ、イシカワ、セヤ		篠、野崎、寛井、佐山		鈴木 康也、村上 遼家、手山 愛望、大塚 凉太		りんりん、みーちゃん、かくい、ヨッシー、ぞんぴか、いーちゃん		るな・たかし・ひまり・つばさ・りんこ			
委員	秋山委員		瀬谷委員		森田委員		長田委員		大足委員		秋元委員		石塚委員	
賑わい創出・観光	・購物圏、水族館がある	・音楽イベントがある	・観光地増やす	・ショッピング	・遊ぶ場所たくさん欲しい	・駅構にもスモッチャがほしい	・ランドマークを作る	・風景加料・バリアフリー化	・アイドル（茨城）	・めっちゃキレイな自然系温泉地	・絶叫系アトラクション	・遊べる場所を増やす	・遊べるところを増やす	・公園を増やす
	・子どもの遊び場が多い	・ラッキーフェス	・世界最大のテーマパーク	・イオン	・無料ジム!!	・移住支援	・ディズニーランドできる	・リゾート地	・イバラキング	・コンテナツの呼び込み（フェスとかイベント）	・遊園地	・ボールを使える公園	・ラウンド1がほしい	・買い物しやすくする
	・遊べる場が多い	・ロッキンが更ってくる	・遊びたいランドワンがほしい	・アウトレット	・どこの市町村でも水戸のように栄えてほしい		・ラウンドワンがある	・競馬場競輪施設!	・茨城系に移動圏用?ほしい	・でっかいライブ会場	・ラウンドワン	・ショッピングモール	・遊ぶ場所を増やす	・メロンを使ったアイススイーツ
	・大型テーマパーク	・ショッピングモール	・遊べる場所	・逆に自然を増やす	・もっと最近のアニメコラボ地がほしい		・USJも!	・カジノ	・ディズニー ほしい	・食べ歩きできる所	・テーマパーク	・クリスマスードーナツ	・遊べるところを増やす	・おいしい食べ物を増やす
	・スモッチャ!	・映画	・水戸駅がんばる	・観光がよくなる	・観光スポットを増やす	・USJ	・テーマパーク		・あそび場	・駅構いから 駅内で遊べる施設が欲しい!!	・遊べる場所を増やす	・バーガーキング	・もっと映画館が欲しい	・日陰がある公園が欲しい
	・自然が沢山だから元気いっぱい遊べる				・全体的にライブハウス	・温泉地増	・アスレチック、スーパー銭湯等の複合施設		・遊ぶ場所 ほしい!	・美術館 博物館	・学生が遊べる場所が増える	・海浜が更っているお庭が増える	・テーマパークを増やす	・駅はほしい、冬はあたたかい空間
	・若者が行きたくなる施設（ラウワン・映画など）				・フェス割引	・ツーリングスポット（ドライブ）			・にぎわい!	・ラウワン	・スポーツがしやすい	・お祭りが充実している	・駅にデパートを増やす	・映画スポット
	・夜カフェ	・ラーメンストリート			・サイクリングルート（風金城）	・キャンプ場			・観光?	・賑わみみたいな街	・個人でも気軽に遊べる場所ができる	・音楽ロッキンとか	・若者が遊べる、おしゃれな場所がほしい	
	・水がおいしい	・ぎょうざがおいしい県							・服屋 ほしい!	・温泉	・地域イベント		・ペットを連れて遊べる場所を増やす	
	・スタミナラーメンがおいしい	・山開きの本店がある							・もっとオシャレな駅ほしいー	・流行りのもの			・留学生と移住者と出会える場づくり	
									・SNS映える場所	・ショッピングモール				
									・トレンドのお店（韓国のごはんとか）					
									・茨城に インフルエンサーがいない					
交通インフラ	・交通網の発展	・鉄道が早い	・電車増やす	・電車の本数を増やす	・交通利便性鉄道網充実	・茨城オリジナル新幹線	・新幹線が通る	・キャンパス間の移動費補助	・電車の本数	・アクセス	・急のぞき全線お昼前までの全線通過	・電車の本数を増やす	・電車やバスの増設と本数を増やす	・公共交通機関の整備
	・もっとバス代が安く	・バスがけっこう来る	・TX沿線	・バスの本数	・東京までの移動時間を短く!	・リニアモーターカー	・ペーパー免許書頒布	・バスの本数増やす	・無料 タクシーほしい!!	・のりもの	・レンタサイクル	・公共の交通手段の充実	・車をくれる	・バスが少ない
	・東京へのアクセス向上、TXの延伸		・道の整備	・いばっぴ以外の活用	・同乗バスはpaypayを使えるようにしてほしい		・電車の本数増	・公共交通の利便性、運賃減いー	・2時間以内 本数をささぎ	・バス多をいコミュニティバス、タクシー	・都内へのアクセス	・交通の便をよくする	・渋滞をなくす	・空港をもっと便利に
	・中心地へのアクセスをよくする		・道の整備	・韓国便を増やす	・免許返納後（高齢者）の移動手段の確保（バス、タクシー）		・女性車両を増やす	・交通費負担	・道路	・駅前の発展	・つくばエキスポプレスの延伸	・鉄道副都	・車1台を1家族に配る	・渋滞をなくす
	・公共交通機関をもっと便利にする（本数が少ないかも?）		・交通アクセスをもっと良くする		・交通アクセスがもっとよくなって欲しい		・トイレ増やす		・交通機関の充実（バス、電車）		・交通アクセス	・バスの値下げ	・全部に流れればよりサポートできる	・交通費の補助
			・自転車専用レーンない（今がせますぎ）		（市内、市と市の移動）						・電車の延伸	・電車		
就業	・大学と企業の連携強化		・仕事がある		・県内の景気↑	・高い給料	・雇用創出	・就労時間が短い	・最低賃金 2000円				・多様な働く場所、職業がある	
	・有名企業の創設		・企業を増やす		・大手企業創設	・時給アップ（アルバイト）	・文系人材の雇用促進	・週休3日条例	・お仕事				・働く場所が多い	
	・県内就職へのサポート		・企業創設		・実習先免除になる制度とかあったら、茨城の企業に就職していた		・企業創設							
	・働ける場所を増やす		・今ある会社がもうかる		・関係系者が県内に居らない企業がもっと増えてほしい									
教育	・奨学金のサポートなど		・学べる環境		・学生等に休みやすい場所にする	・大学費無料	・学費負担						・大学の学部の特長が多い	・県内に大学を
	・学費無料、教科書無料 大学まで				・学生に車プレゼント	・留学支援							・大学を増やす	・大学の近くのカフェがほしい
	・企業から学生のアプローチ+その企業を県としてバックアップ				・学生に対する経済的支援	・バスポート支援							・いろいろなレベルの学校がある	・学費が無料
					・教育レベルの向上	・飲食店などで学習								
医療・福祉	・病院が近くにある				・医療保険が小学生以上も幅広く対応してほしい		・健康				・医療の充実		・病院がある（小児科）	・生命と医療の融合システムを創る
	・救急車の到着が遅い（県道）				・安心して暮らせる医療体制		・花野がない・ティッシュなど購入補助						・病院の待ち時間が短くなる	・老人ホームの補助金
					・生涯サポート（ライフプラン）								・高齢者に優しい	
					・お年寄りも自宅で安心して生活できる									
子育て・	・幼稚園や学費が安い				・強力な子育てサポート（金）				・子ども出産したら家		・子どもが住みやすい		・子供達が安心して暮らせる場所がある	
	・子育ての費用をもっと増やす								・子育て充実		・子育てがしやすい			
									・結婚式安くする		・出産後の支援			
治安	・治安の改善				・治安維持（安全）									
生活支援	・若い世代への支援の充実	・家が安く買える			・税金安い		・給付金・300万円/月		・家	・もっと色々安くくなれば	・県民割引	・安心安全な食品が手に入る	・茨城県民だけ優待を受ける	・家賃が安い
	・食料品や生活必需品が安い県に	・無料アパート					・支援いっぱい・週に1回クーポン出る・スーパーのクーポン		・お金・会社・病院	・1人10万円とかほしいなあ	・毎月 食品支給		・都心より立地が安いことをアピール（広域、重伝）	
その他			・物価が安い	・土地の売り出し					・土地あまり多くってそう				・国際交流を増やす	
			・意人がいる	・ご飯がおいしい					・たくさん失敗しても支援してくれる					
			・人の交流 出会いが豊ん	・デリバリー										
			・友達がいる	・海の近くがいい!										
			・土地が安い	・近所と上手くやっていける										
			・海もあり山もあるから食べ物が高											

3 第2回意見交換会

第2回では、前回の意見交換会で学生から多く出された分野である「にぎわい創出・観光」「交通インフラ」「就業」「教育」を小テーマとして、各グループで「住み続けた茨城県とは？」に向けた思いを深掘りし、特に必要と思われる考えを3つに絞り、提案を行った。

その後、各グループの提案の中で最も良いと思う提案に対し、参加者全員で投票を行い、提案の順位付けを行った。

- (1) 日 時 令和8年8月26日(水) 14:00～16:30
- (2) 場 所 県議会議事堂2階 中会議室
- (3) 出席者 大学生13名(茨城大4名、常磐大5名、茨城キリスト教大4名)、委員9名
- (4) 会場レイアウト



(5) 結果

- ・小テーマでグループ分けしたことにより、課題や方向性などをより深く検討することができた。
- ・最後に投票の時間を設けたことで、発表を真剣に聞く姿が見られた。

○各グループの提案

【Aグループ（就業）】

提 案	票数
通勤に関して、現在の茨城では車通勤が前提である。一方、マイカー通勤に対する支援が不足していることは課題である。また、通勤による渋滞も課題である。そのため、マイカー通勤に対し車両購入・ガソリン代の補助を行うことに加え、無料の送迎バスの導入やフレックス制度の導入を推進し、マイカー通勤の負担を軽減するとともに渋滞の解消に取り組むべきである。	1 0
企業において安心して働ける環境が整備されていないという課題がある。育児との両立、在宅勤務ができる、奨学金の返済支援制度がある等、従業員にとって安心して働ける環境を整える必要がある。職場における保育所の設置、生活全体への支援を行い、茨城で安心して働ける環境を創出していくべきである。	1 0
茨城県内で就職するメリットがあまりないという課題がある。そのため、県内で就職し、働き続けることに対するメリットを創出していく必要がある。具体案としては、所得の向上、県北にも魅力的な就業先を増やす、文系就職の充実、茨城発の勢いある企業を生んでいく、など、企業に対する支援等アプローチを行い、茨城で働くメリットを創出していく必要がある。	4

【Bグループ（交通インフラ）】

提 案	票数
茨城どこでもドアアプリ（交通も！公共施設も！レジャーも！）	1 7
マイカー革新	6
交通特区による新しいサービスの導入（AI タクシー、自動運転タクシー、ドローン）	2

【Cグループ（教育）】

提 案	票数
地域愛を育てるための特色ある教育カリキュラムの構築	1 0
通学利便性の向上のため公共交通の整備とダイヤ調整	8
教育費負担軽減のため給付型奨学金補助金の充実	6

【Dグループ（にぎわい創出・観光）】

提 案	票数
誰もが気軽に入れる特産品を活用したオリジナルメニューを提供するカフェ、レストラン 集客としてコラボ企画メニュー・映えを意識「地産地消」	1 1
レンタルできる乗り物で観光しやすくする！！ 金額的には保険だけ、乗り物代は無料。 乗り降りしやすいパーキングを多く設置する。「誰もが利用しやすい！！」	1 0
涼しくて、駅近の空き店舗を活用した誰もが足を運べるラウンド・ワンのようなスペース！各々が使いたいように使える場（ペットも可）	3

4 茨城大学との意見交換

(今後記載)

議員への活動報告

今回、若者からの意見を効果的に聴取するために大学連携推進会議で採用したファシリテーションの手法やその効果について議員に広く周知するため、全議員を対象とした活動報告会を開催した。

- (1) 日 時 令和8年9月28日(月)
- (2) 場 所 県議会議事堂1階 大会議室
- (3) 出席者 議員39名
- (4) 結 果

小松崎座長から、大学連携のこれまでの実績や、本会議での取組について報告した後、大学生の思いを引き出すために導入したファシリテーションの手法について説明した。その中で、参加者が率直に思いを述べやすい環境を整えることの重要性が示されるとともに、場の雰囲気が発言内容や思いの質に大きな影響を与えることが紹介された。また、意見交換会の実施前後で、学生の議会及び議員に対する理解や認識にプラスの変化が見られたことが、成果として報告された。



大学連携の更なる推進等に関する諸方策の在り方（提言）

I 県政の重要課題に関する学生からの意見聴取

学生との2回にわたる意見交換会を経て、「住み続けたい茨城県」の実現に向けた4つのテーマに基づき、若者の視点から見た本県の魅力向上や課題解決に向けた方向性について、以下のとおり多様な提案が示された。

【就業】

＜マイカー通勤支援の強化と渋滞解消策の推進＞

- 車通勤への依存度が高い本県の特性を踏まえると、通勤に伴う経済的・時間的負担の軽減を図ることが求められる。

そこで、車両購入や維持費に対する支援制度の検討をはじめ、企業による無料送迎バスの導入支援、フレックスタイム制度の普及促進等を進め、通勤コストの軽減や通勤時間の短縮を図るとともに、交通渋滞の緩和や働きやすい環境の整備につなげる必要がある。

＜安心して働ける職場環境の整備と生活支援の充実＞

- 子育て世代の定着促進や長期的な人材確保・定着のためには、仕事と生活の両立を支援し、誰もが安心して働ける環境を整える必要がある。

そこで、職場内保育所や託児施設の整備支援、テレワークや在宅勤務制度の普及推進、子育て世帯への支援強化等、福利厚生の実施を推進することで、子育てと仕事の両立を実現し、人材の確保・定着と地域の活力向上につなげる必要がある。

＜茨城で働き続けるための魅力創出＞

- 若者の県外流出の抑制や多様な人材の県内定着を図るためには、若者が本県で働きたいと思える魅力的な環境を整備することが重要である。

そこで、県内企業の賃金向上に向けた支援や文系学生向けの就職先の拡充、魅力ある企業の誘致、県内企業と学生のマッチング機会の充実等を推進し、所得の向上と魅力的な雇用機会の創出を図る必要がある。

【交通インフラ】

＜茨城どこでもドアアプリ（交通も！公共施設も！レジャーも！）＞

- 公共交通の利用促進や県民・観光客の利便性向上、観光振興や地域経済の活性化に向けては、移動からサービス利用までを一体的に提供する利便性の高い仕組みの構築が必要である。

そこで、交通機関の予約・決済機能の統合や、観光施設の電子チケット化、キャッシュレス決済の導入等を推進し、アプリ一つで移動から施設利用まで完結で

きる仕組みを整えることで、公共交通の利用促進や観光客の周遊性向上及び地域経済の活性化につなげる必要がある。

<マイカー革新>

- 本県は自動車利用率が高いことから、高齢者等の移動手段の確保に加え、将来的な公共交通の担い手不足や運航負担の軽減を図るため、自動運転技術の普及を見据えた新たな移動環境を整備する必要がある。

そこで、自動運転に関する実証実験の推進や自動運転車の購入支援制度の検討、自動運転車が安全かつ円滑に走行できる道路環境の整備等を進め、誰もが安心して移動できる環境の実現を図る必要がある。

<交通特区による新しいサービスの導入（AI タクシー、自動運転タクシー、ドローン）>

- 公共交通が不足する地域における移動手段の確保や高齢化社会への対応を図るためには、多様で持続可能な新たな交通サービスの導入を推進する必要がある。

そこで、デマンドタクシーの運航拡大や自動運転タクシーの実証・実装、将来的なドローンタクシーの運用に向けた実証事業を推進するとともに、交通分野における規制緩和や特区制度を活用して、新たな移動サービスの実証・導入を促進する必要がある。

【教育】

<地域愛を育てるための特色ある教育カリキュラムの構築>

- 若者が地域への理解を深め、愛着を育むことは、地域社会への主体的な参加意識の向上や将来的な地域活性化の担い手の育成につながる重要な取組である。

そこで、小学校から大学までの各教育段階を通じた体系的な地域学習の充実を図るとともに、地元企業や自治体と連携した探求学習の実施等、本県の魅力や地域産業、歴史・文化について学ぶ機会を一層充実させ、若者の地域への愛着を育む教育を推進する必要がある。

<通学利便性向上のための公共交通の整備とダイヤ調整>

- 学生が安心して通学し、多様な進学機会を確保できる環境を整備するためには、公共交通機関の利便性向上や交通費負担の軽減を図ることが重要である。

そこで、バスと電車の接続を考慮したダイヤ調整をはじめ、通学時間の短縮につながる路線の見直し、学生向け運賃割引制度の拡充等を推進し、通学に伴う時間的・経済的負担の軽減を図るとともに、進学先の選択肢拡大や教育機会の確保につなげていく必要がある。

<教育費負担軽減のための給付型奨学金補助金の充実>

- 地域を支える人材の育成に向けては、経済的格差による教育機会に差が生じないようにするとともに、学生や保護者の負担軽減を図る必要がある。

そこで、給付型奨学金の対象者拡大や奨学金返還免除制度の充実、授業料や教材費に対する補助制度の強化に加え、地域で活躍する人材への支援制度を創設す

るなど、経済的な理由によって進学や学習機会が制限されることのない社会を実現し、将来の地域を担う人材の育成・定着につなげる必要がある。

【にぎわい創出・観光】

＜地産地消グルメによる地域魅力発信＞

- 本県の観光客の増加とにぎわい創出を図るためには、食を通じた地域の魅力向上と発信力の強化が重要である。

そこで、本県の豊かな農産物や特産品を活用したオリジナルメニューの開発を促進するとともに、地域の魅力を発信する飲食施設の充実を図る必要がある。また、SNS等を活用した情報発信を強化し、本県ならではの食の魅力を広く県内外へ発信する取組を推進する必要がある。

＜誰もが利用しやすい観光モビリティの整備＞

- 車を持たない若者や観光客でも円滑に移動できる環境を整備することは、県内観光の活性化やまちなか回遊の促進につながる重要な取組である。

そこで、レンタサイクルや小型モビリティの導入拡大をはじめ、低料金で利用できるシェアリングサービスの整備等を推進する必要がある。また、乗り捨て方式の導入など、利用者目線に立ったサービスの充実を図ることで、移動負担の軽減や観光地の周遊促進に取り組む必要がある。

＜誰もが気軽に楽しめる複合レジャースペースの整備＞

- 県内の駅前地域においては、空き店舗の増加や集客力の低下が課題となっている。

そこで、空き店舗や遊休施設を活用し、ボウリングやスポーツ、ゲームなどを楽しめる複合施設の整備を促進するとともに、買い物や飲食も併せて楽しめる一体型施設を導入し、若者や家族連れの来訪を促進することで駅前地域の活性化と持続的なにぎわいの創出につなげる必要がある。

Ⅱ 大学連携の充実強化に向けた取組

当会議では、大学連携の取組について、これまでの実績や課題を踏まえ、連携協定の目的である「議会の政策形成及び調査研究」及び「大学における人材育成及び教育研究」の一層の充実に向けた今後の取組の在り方や方向性についての協議を行った。その中で、以下のとおり、委員から多角的な視点による意見や提案が示された。

1 議会の政策形成及び調査・研究に関すること

＜若者からの意見を聴取する機会の継続＞

- 議員と学生が、県政の重要課題に対し、対話を通じて理解を深め、意見をまとめていく手法は、議員が若者の考えを知る機会になるとともに、学生からも高い評価を得た。今後も議会として、このような機会を継続して設けていくべきである。

＜意見聴取の目標設定＞

- 若者からの意見聴取に当たっては、その目標を明確にするとともに、効果的な開催方法についても検討しながら実施する必要がある。

＜事前準備の必要性＞

- 若者からの意見聴取に当たっては、参加者が議論を深められるよう、参加学生への趣旨説明や事前学習などを丁寧に行っていく必要がある。

＜議会の政策形成機能の深化＞

- 議会の政策形成に資するため、法学・行政系の学部などと連携した勉強会の開催や学生との意見交換等を行うことも検討する必要がある。

2 大学の人材育成及び教育・研究に関すること

＜学生の参画を促す仕組みの構築＞

- 学生の参画を促進するため、学生が議会と連携した活動をする際は出席扱いにする対応を取るなどの仕組みづくりも大学側と検討する必要がある。

＜大学側の意向を踏まえた取組推進＞

- 相互連携・協力協定の目的を達するため、人材育成及び教育・研究に資する取組については大学側の意向も踏まえて推進する必要がある。

＜計画的なカリキュラムの調整＞

- 意見聴取の実施に当たっては、大学側のカリキュラムにも配慮し、早めに実施計画を立て、大学側と調整する必要がある。

3 その他

＜若者と連携した取組の拡大＞

- 若者への意見聴取の取組は、政治に対する理解醸成など主権者教育に資するといえることから、高校生等とも同様の取組を実施するなどして、本県の将来を担う若者へのアプローチを推進するべきである。

＜教育委員会との連携＞

- 投票率の向上など、自ら考え、行動する力を身に付けることは小中高の各段階で力を入れて取り組む必要があることから、教育委員会とも連携しながら今後の取組について検討する必要がある。

＜議会や議員活動の認知度向上＞

- 大学生へのアンケート結果により、県議会や議員の活動を知ることによって政治への関心が高まることが示せたことから、引き続き、若者に県議会や議員について知ってもらう取組を進めるべきである。

おわりに

本会議は、8 か月間という短い期間で集中的に協議を行った。

本会議にお招きした有識者である、一般社団法人ファシリテーター普及協会代表の釘山健一様からは、大学生の思いを効果的に引き出すためのファシリテートの手法に関する貴重な御指導をいただき、厚く御礼を申し上げる次第である。

また、議員との意見交換会に出席してくださった、茨城大学、常磐大学、流通経済大学及び茨城キリスト教大学の学生延べ 44 名には、若者が求める茨城像について多くの御意見をいただいた。また、各大学の大学連携御担当者には、学生の募集や連絡調整など、円滑な意見交換会の開催に御協力をいただいた。ここに重ねて御礼を申し上げる次第である。

若者は既成概念にとらわれることなく、新たな発想に基づく解決策を創出し得る大きな可能性を有している。未来を担う当事者である若者の意見を議会運営や政策形成に積極的に取り入れることは、長期的な視点に立った持続可能な県政の実現に資するものであり、極めて重要である。

今回、本会議が実施した学生との意見交換会においては、従来にはない新たな試みとして、委員と学生が協働してグループワークを行う手法を採用した。この手法では、根拠や論理の裏付けにとらわれることなく、学生一人ひとりが抱く自由な思いや率直な考えを引き出すことができ、将来の茨城県の発展に向けた若者の視点からの提言を得ることができた。

また、この手法は学生の議会や政治に対する関心を高める効果も認められ、主権者教育の観点からも有効であることが示唆された。

さらに、その成果を委員以外の議員に周知し、理解を深めることを目的として活動報告会を開催したことも、これまでに例を見ない取組であったと評価できる。県民の声に真摯に耳を傾けることは、県民の負託を受けた議員に課せられた重要な責務である。議員一人ひとりが効果的なファシリテートの手法を習得し、今後、議会活動はもとより日々の議員活動を通じて県民の思いを的確に把握し、その声を県政に反映させていくことを強く期待するものである。

意見交換会に参加した学生からは、今後も他大学を交えた意見交換会の継続的な開催を望む声が寄せられた。学生に学びと交流の機会を提供し、本県の未来を担う人材の育成に寄与することは、大学連携の目的にも合致するものである。

議会において今後さらなる発展的な取組が展開されることを期待し、本会議の報告とする。

参 考 資 料

○ 大学連携推進会議委員	22
○ 活動経過	23
○ 関連資料	
大学連携推進会議要綱	25
意見交換会出席者名簿	26
意見交換会役割分担等	28
意見交換会の様子	35
大学生へのアンケート結果	44
各大学・短期大学と県議会との協定書	54

大学連携推進会議委員 (令和8年3月24日～令和8年11月 日)

座 長 小松崎 敏 紀

副 座 長 高 橋 直 子

委 員 石 塚 隼 人

委 員 秋 元 勇 人

委 員 瀬 谷 幸 伸

委 員 森 田 卓 歩

委 員 山 本 美 和

委 員 大 足 光 司

委 員 長 田 麻 美

委 員 秋 山 政 明

活動経過

回	開催日	審議事項等
1	令和8年 4月28日（火）	○会議の概要及び活動計画の決定 ○学生との意見交換について 【有識者意見聴取】 「大学連携を進める最新の“意見交換会”のやり方」 一般社団法人会議ファシリテーター普及協会 代表 釘山^{くぎやま} 健一^{けんいち} 氏
2	5月29日（金）	○学生からの意見聴取 ・第1回 いばらき、ぶっちゃけ会議 ～茨城県議会×県内4大学 連携対話サロン～
3	7月8日（水）	○大学生との意見交換会の結果について ○学生との意見交換会（2回目）について ○大学連携の在り方について
4	8月26日（水）	○学生からの意見聴取 ・第2回 いばらき、ぶっちゃけ会議 ～茨城県議会×県内4大学 連携対話サロン～
	9月28日（月）	○県議会議員への活動報告会
5	10月5日（月）	○提言案の検討
6	11月4日（水） ＜定例会中＞	○提言案の決定

関連資料

- ・ 大学連携推進会議要綱
- ・ 意見交換会出席者名簿
- ・ 意見交換会役割分担等
- ・ 意見交換会の様子
- ・ 大学生へのアンケート結果
- ・ 各大学・短期大学と県議会との協定書

大学連携推進会議要綱

令和8年3月31日議長決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、大学連携推進会議（以下「推進会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(座長等の職務)

第2条 座長は、推進会議を代表し、推進会議を総括する。

2 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 推進会議は、次の事項について調査検討を行う。

(1) 県政の重要課題に関する若者からの意見聴取に関すること。

(2) 大学連携の充実強化に向けた取組に関すること。

(3) そのほか、大学連携の推進に関すること。

2 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、座長を含むその委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

4 前項の場合においては、座長は、委員として議決に加わることができない。

(委員以外の者の出席)

第4条 座長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明させ、又は意見を述べさせることができる。

2 議長及び副議長は、会議に出席し、発言することができる。

(会議の公開)

第5条 会議は、公開とする。ただし、座長が必要があると認めるときは、会議に諮り、これを公開しないことができる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、議会事務局において処理する。

付 則

この要綱は、令和8年3月31日から施行する。

意見交換会出席者名簿

【第1回】

大学	学部学科	学年	氏名
茨城大学	人文社会科学部現代社会学科	4年	秋野 恭吾
茨城大学	人文社会科学部現代社会学科	4年	伊東 優芽
茨城大学	人文社会科学部現代社会学科	4年	佐山 美羽音
茨城大学	人文社会科学部現代社会学科	4年	村上 瑠奈
茨城大学	人文社会科学部現代社会学科	4年	渡辺 美南
茨城大学	人文社会科学部現代社会学科	4年	和地 翼
常磐大学	総合政策学部法律行政学科	2年	小田 一步輝
常磐大学	総合政策学部法律行政学科	3年	武田 京
常磐大学	総合政策学部法律行政学科	4年	寺山 愛望
常磐大学	総合政策学部法律行政学科	3年	野崎 大地
常磐大学	総合政策学部法律行政学科	3年	木村 昌暉
常磐大学	総合政策学部法律行政学科	4年	萩庭 凜
常磐大学	総合政策学部経営学科	4年	野口 尚矩
常磐大学	総合政策学部総合政策学科	2年	川上 向日葵
常磐大学	看護学部看護学科	3年	田中 彩夏
常磐大学	看護学部看護学科	3年	田尻 依生
常磐大学	看護学部看護学科	4年	荒井 咲乃
流通経済大学	法学部法律学科	4年	大塚 涼太
流通経済大学	法学部法律学科	2年	吉田 帆孝
流通経済大学	法学部自治行政学科	3年	小林 敬
流通経済大学	法学部自治行政学科	2年	青木 穂之香
流通経済大学	法学部自治行政学科	2年	伊藤 渉

流通経済大学	法学部自治行政学科	2 年	東田 彩奈
茨城キリスト教大学	文学部文化交流学科	3 年	萩 義
茨城キリスト教大学	文学部文化交流学科	3 年	鈴木 廉也
茨城キリスト教大学	文学部文化交流学科	3 年	吉田 夏生
茨城キリスト教大学	文学部文化交流学科	3 年	沼田 凜子
茨城キリスト教大学	経営学部経営学科	4 年	三戸 涼寧
茨城キリスト教大学	経営学部経営学科	4 年	野上 桃花
茨城キリスト教大学	経営学部経営学科	4 年	石河 優亨
茨城キリスト教大学	未来教養学環	3 年	武田 琉那

【第2回】

大学	学部学科	学年	氏名
茨城大学	人文社会科学部現代社会学科	4 年	平山 結万
茨城大学	人文社会科学部現代社会学科	4 年	佐山 美羽音
茨城大学	人文社会科学部現代社会学科	4 年	村上 瑠奈
茨城大学	人文社会科学部現代社会学科	4 年	和地 翼
常磐大学	総合政策学部法律行政学科	2 年	小田 一步輝
常磐大学	総合政策学部総合政策学科	2 年	川上 向日葵
常磐大学	看護学部看護学科	3 年	田中 彩夏
常磐大学	看護学部看護学科	3 年	田尻 依生
常磐大学	人間科学部現代社会学科	4 年	久保田 尚
茨城キリスト教大学	文学部文化交流学科	3 年	沼田 凜子
茨城キリスト教大学	経営学部経営学科	4 年	三戸 涼寧
茨城キリスト教大学	経営学部経営学科	4 年	石河 優亨
茨城キリスト教大学	未来教養学環	3 年	武田 琉那

意見交換会役割分担等

(1) 第1回

ア 役割分担

担当	委員	事務局	役割
受付～ティータイムまで(13:00～13:30)			
受付		萩谷係長	・出席者を名簿でチェックする。 ・口座振込依頼書、旅費請求事務委任届を預かる。 ・傍聴・撮影希望者の手続を行う。
会場案内、 傍聴者誘導	小松崎座長 高橋副座長	齋藤係長	・受付が済んだ学生を席に案内する。 ・傍聴者を傍聴席に案内する。
マスコミ誘導		須賀総括	・受付で記名してもらい、報道者席に案内する。
会場	各委員(正副座長以外)	大内主事 大場事務支援員 飯田主任 横須賀事務支援員	・自席で学生とコミュニケーションを図る。 ・名札に呼び名を書いてもらうよう声掛けする。
ティータイム以降(13:30～)			
全体進行	小松崎座長		・全体の責任者として司会やファシリテーター、スタッフに指示を出す。
司会		豊田	・全体(最初と最後)の進行を行う。
全体ファシリテーター	高橋副座長		・全体の話し合いを進行する。
補助ファシリテーター	各委員(正副座長以外)		・グループの対話が円滑に進むよう、進行役の補佐や雰囲気づくりを行う。
テーブルサポーター		A: 吉原係長 B: 大内主事 C: 大場事務支援員 D: 大塚係長 E: 飯田主任 F: 横須賀事務支援員 G: 加藤係長	委員・学生が円滑に話し合いを行えるよう支援を行う。
正副議長誘導		横山係長 中澤主任	・時間になったら正副議長を席に案内する。
会場マイク(大学紹介、委員紹介時)		豊田	・大学・委員紹介、発表時にマイクを渡す。
記録(写真撮影)		須賀総括	・各場面の写真を撮る。
記録(動画撮影) (固定1、移動1)		齋藤係長	・1台は固定し、全体を撮影する。 ・もう1台は、各テーブルを回るなどして様子を撮影する。
録音(会場附属・レコーダー)		齋藤係長	録音を行う。

イ 全体スケジュール

区分 時間	全体スケジュール	委員・職員役割分担等		
	各種行事・業務内容	時間	具体的な行動内容	担当者
		9:00	会場の最終チェック 会場の写真撮影	豊田・齋藤
		12:30	会場入り口待機	豊田・齋藤
12:45	受付準備 委員・事務局集合		BGM 再生 役割説明、くじ引き（委員席決め）	豊田・齋藤
13:00	受付開始		受付対応 マスコミの着席案内誘導 学生・傍聴議員の着席案内誘導 会場	吉原、大塚、 萩谷、加藤 須賀 小松崎座長 高橋副座長 齋藤 各委員（正副以外） 大内、大場、 飯田、横須賀
13:30	ティータイム （各テーブルで談話、大学ごと学生紹介、委員紹介）	13:30 13:55 13:59	録音 写真・動画撮影 （※以降、閉会まで） 自己紹介マイク対応 正副議長を会場に誘導 BGM 停止	齋藤 須賀、齋藤 豊田 横山、中澤 齋藤
14:00 14:03	開会 （1）議長挨拶 （2）趣旨説明、拍手練習等	14:00 14:05	司会 趣旨説明等 様子を見て受付片付け、関係書類を事務局に上げる	豊田 高橋副座長 萩谷
14:08	（3）ルール説明、テーマ説明	14:08	説明	高橋副座長
14:12 14:15 14:18 14:19	（4）意見交換 ・グループ自己紹介 ・役割分担（進行役、発表者、タイムキーパー） ・付箋書き方説明		・全体ファシリテート ・補助ファシリテート ・テーブルサポート	高橋副座長 各委員 大内、大場、 飯田、横須賀、 吉原、大塚、 加藤

14:23 14:58	・付箋書き出し ・グループ共有 ・意見集約・発表準備			
15:03 15:27	(5)発表 (6)講評		進行 マイク渡し 講評	高橋副座長 豊田 高橋副座長
15:29	茨城県政クイズ大会 (プレゼント大会)		進行 プレゼント準備	高橋副座長 豊田
15:34	アンケート		アンケート回収	テーブルサポ ート7名
15:39	座長挨拶		挨拶	小松崎座長
15:41	閉会			小松崎座長
15:42	集合写真撮影		BGM 再生 写真撮影	豊田 須賀
			片付け	事務局

(2) 第2回
ア 役割分担

担当	委員	事務局	役割
受付～開会まで(13:30～14:00)			
受付		網倉課長 萩谷係長	・出席者を名簿でチェックする。 ・口座振込依頼書、旅費請求事務委任届、懇親会会費を預かる。 ・傍聴・撮影希望者の手続を行う。
会場案内、 傍聴者誘導	小松崎座長 高橋副座長	齋藤係長	・受付が済んだ学生を席に案内する。 ・傍聴者を傍聴席に案内する。
マスコミ誘導		須賀総括	・受付で記名してもらい、報道者席に案内する。
会場	各委員（正副座長以外）	テーブルサポーター	・自席で学生とコミュニケーションを図る。 ・名札に呼び名を書いてもらうよう声掛けする。
開会(14:00～)			
全体進行	小松崎座長		・全体の責任者として司会やファシリテーター、スタッフに指示を出す。
司会		豊田	・全体（最初と最後）の進行を行う。
全体ファシリテーター	高橋副座長		・全体の話し合いを進行する。
補助ファシリテーター	・就業G：長田委員、秋山委員 ・交通インフラG：秋元委員、瀬谷委員 ・教育G：森田委員、山本委員 ・にぎわい創出・観光G：大足委員		・グループの対話が円滑に進むよう、進行役の補佐や雰囲気づくりを行う。
テーブルサポーター		・就業G：大塚係長 ・交通インフラG：吉原係長 ・教育G：大場支援員 ・にぎわい創出・観光G：加藤係長	委員・学生が円滑に話し合いを行えるよう支援を行う（具体的な業務は別紙詳細のとおり）。
正副議長誘導		横山係長 中澤主任	・時間になったら正副議長を席に案内する。
会場マイク（発表時）		網倉課長	・発表時にマイクを渡す。
記録（写真撮影）		須賀総括	・各場面の写真を撮る。
記録（動画撮影） （固定1、移動1）		齋藤係長	・1台は固定し、全体を撮影する。 ・もう1台は、各テーブルを回るなどして様子を撮影する。
録音（会場附属・レコーダー）		齋藤係長	・録音を行う。

イ 全体スケジュール

区分 時間	全体スケジュール	委員・職員役割分担等		
	各種行事・業務内容	時間	具体的な行動内容	担当者
		9:00	会場の最終チェック 会場の写真撮影	豊田・齋藤
		12:45	会場入り口待機	豊田・齋藤
13:00	受付準備 委員・事務局集合		BGM 再生 役割説明	豊田・齋藤
13:30	受付開始	13:30	受付対応	網倉・萩谷
			マスコミの着席案内誘導	須賀
			学生・傍聴議員の着席案内誘導	小松崎座長 高橋副座長
			会場	各委員（正副以外） 大場、吉原、大塚、加藤
		13:55	正副議長を会場に誘導	横山、中澤
14:00	開会 (1) 議長挨拶 (2) 座長挨拶 (3) アイスブレイク	14:00	録音 写真・動画撮影 (※以降、閉会まで) 司会 ルール説明等	齋藤 須賀、齋藤 豊田 高橋副座長
		14:10	様子を見て受付片付け	萩谷
14:20	(4) 主旨・ルール説明 (5) グループワーク		・全体ファシリテート ・補助ファシリテート ・テーブルサポート	高橋副座長 各委員 大場、吉原、大塚、加藤
15:35	(6) 発表		進行 マイク渡し	高橋副座長 網倉
16:00	(7) 投票			
16:10	(8) 結果発表・講評		講評	高橋副座長
16:20	(9) アンケート記入		司会	豊田
16:25	(10) 懇親会案内		司会	豊田
16:28	(11) 閉会		司会	豊田
			片付け	事務局

(3) グループワークの準備物 (第1回・第2回共通)

準備物	備 考
模造紙	枠組みは事務局で事前に記入
付せん黄 (75mm×127mm)	自身の思いを記入する際に使用
付せんピンク (75mm×127mm)	意見を付け足す際に使用
ラッションペン	付せん記入用
カラーペン	模造紙にイラスト等を記入する
A4 白紙	下書き等に使用
タイマー	

意見交換会チラシ

若者の本音が、
いばらきの未来をつくる。

カフェみたいな雰囲気
気軽に話せる♡

いばらき、 ぶっちゃけ会議。

県議会 de カフェ

茨城県議会 × 県内4大学 連携対話サロン

Date 2026. 5.29 金

こんな人におすすめ！

- ✓ 茨城の未来をもっと良くしたい
- ✓ 学生のうちに社会とつながりたい
- ✓ いろんな価値観にふれたい
- ✓ 就活のネタがほしい(笑)

政治のこと
よく知らなくても
参加OK!

若者の声が、未来を変えるヒントに。

世代をこえて、フラットに話せる！

とドリンクでリラックス♡

本音で話すから、面白いアイデアが生まれる。

ドリンクあり
私服OK!
友達と参加OK
1人参加も大歓迎
就活にも役立つ!
難しい話は
しません◎

Check! ※写真はイメージです。当日の服装は自由で、スーツである必要はございません。
楽しい雰囲気で開催します。お気軽にご参加ください。なお、対話サロンは複数回予定しております。

第1回

第2回

いばらき
ぶっちゃけ
会議。

県議会 de カフェ

茨城県議会 × 県内4大学 連携対話サロン
(茨城大学・茨城キリスト教大学・常磐大学・流通経済大学)

日時 2026.8.26 水
14:00～(受付 13:30～)

場所 県議会議事堂2階中会議室

テーマ 大学生が考える
「住み続けたい茨城県」とは？
思いを形にしてみよう！

こんなあなたにおすすめ！

- ✓ 茨城の未来に興味がある！
- ✓ 自分の意見を伝えてみたい！
- ✓ いろんな大学の学生と交流したい！
- ✓ 政治や県議会のことを知りたい！

の4つの分野を深掘りします！

にぎわい創出・観光 魅力ある茨城で
人を惹きつけるまちに！

交通インフラ 移動しやすく、
つながる茨城へ！

就業 働きたい、挑戦したい
が叶う環境を！

教育 学びの環境を整え、
未来を育む茨城へ！

自由な雰囲気で見聞交換します！

大学生同士で
気軽にトーク！

アイデアを
カタチに！

県議会を
身近に感じよう！

楽しい雰囲気で開催します。
お気軽にご参加ください。

Let's talk!

IBARAKI
Future

～ あなたの声が、茨城の未来をつくる第一歩に。～

主催 茨城県議会 大学連携推進会議 お問い合わせ 茨城県議会事務局
029-301-5646

第2回

意見交換会の様子

【第1回（5月29日）】



テーブルセッティング



グループワークのルール共有



グループワーク



グループワーク

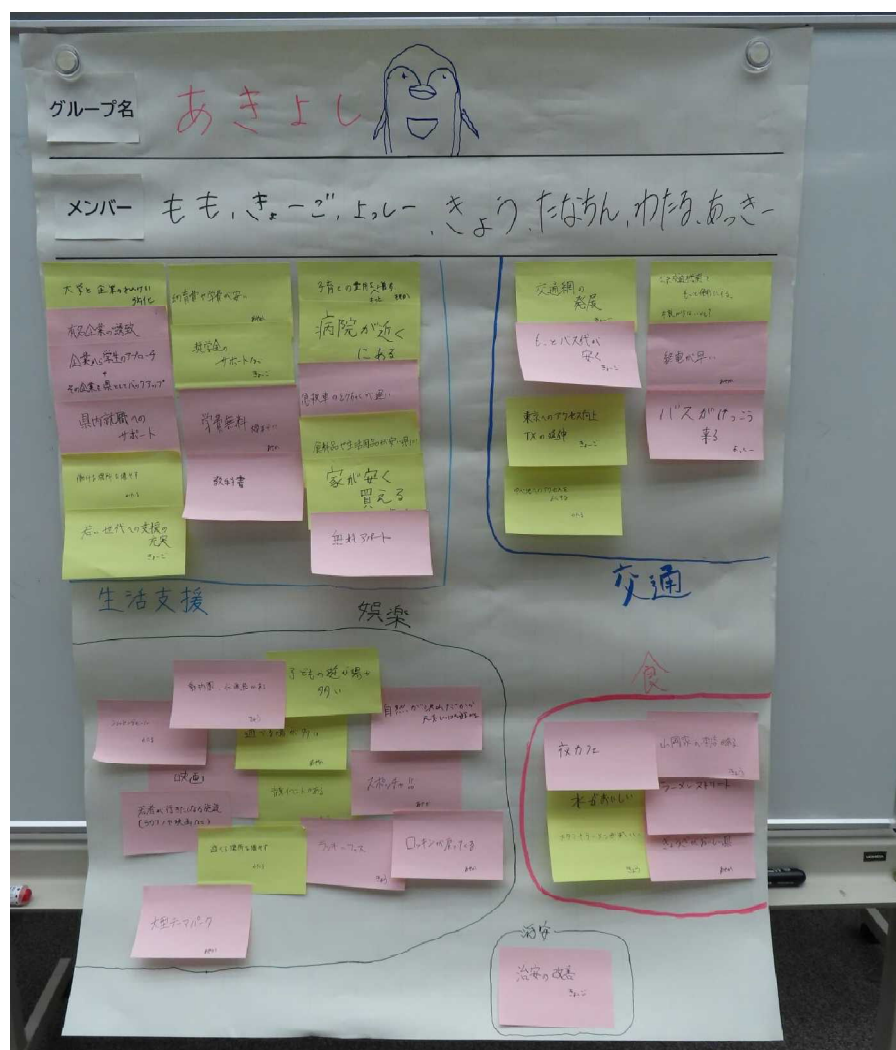


発表

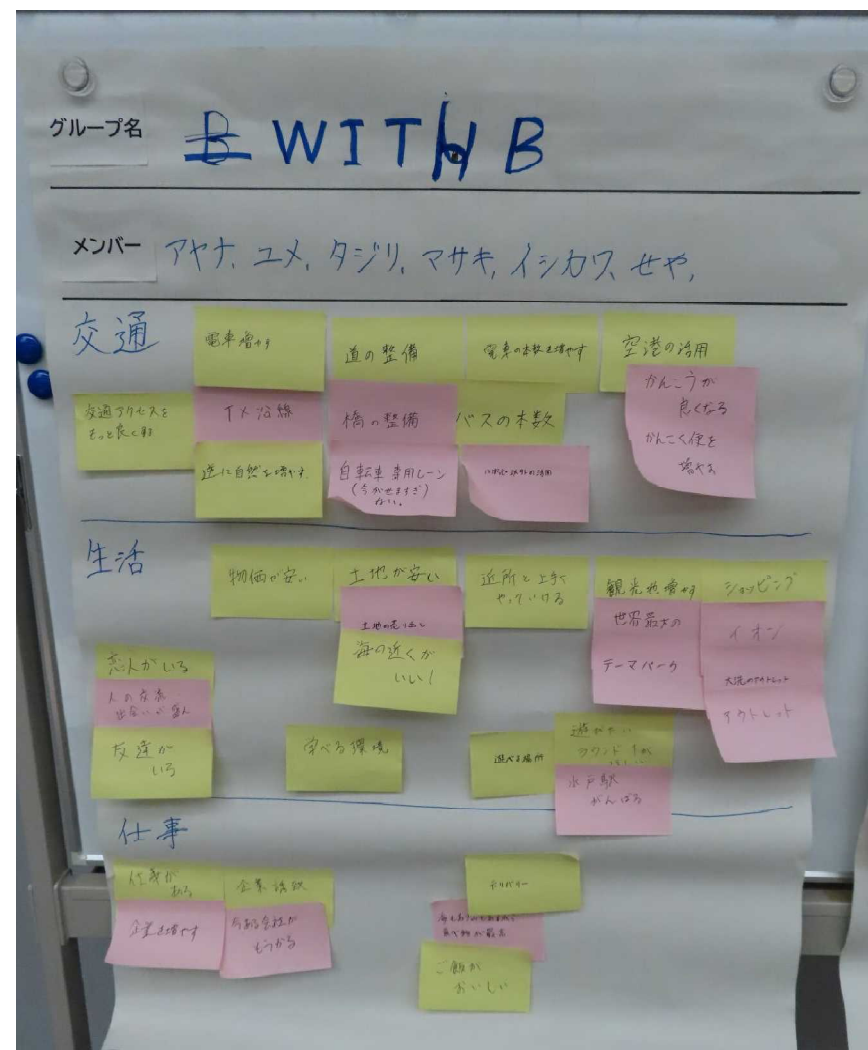


集合写真

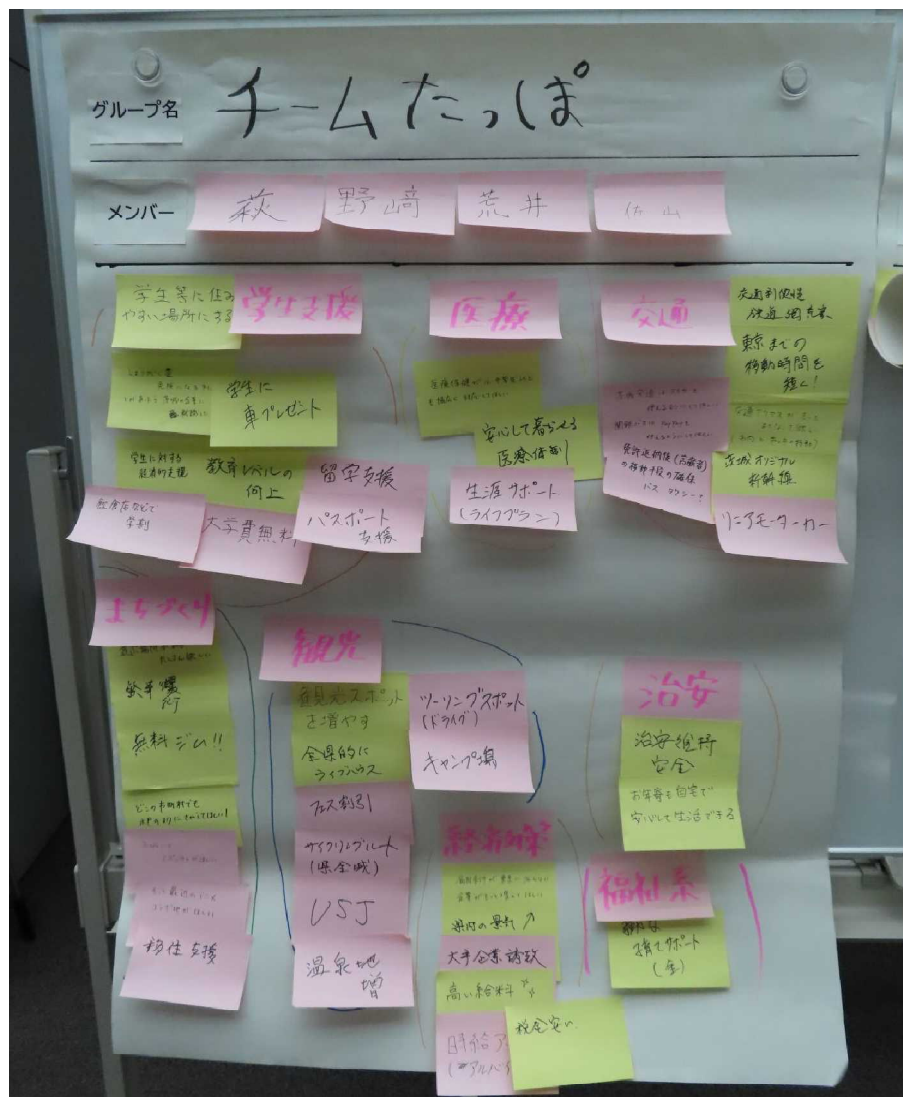
各グループ検討状況



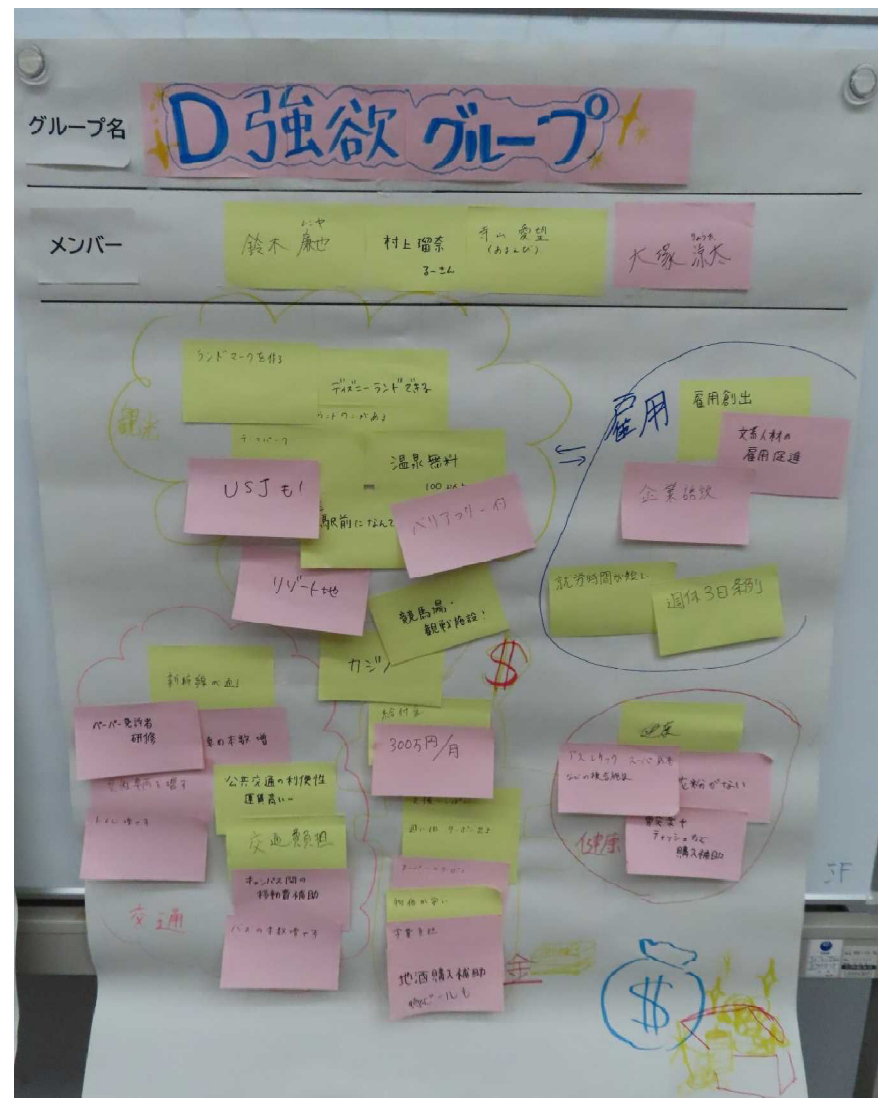
A グループ^o



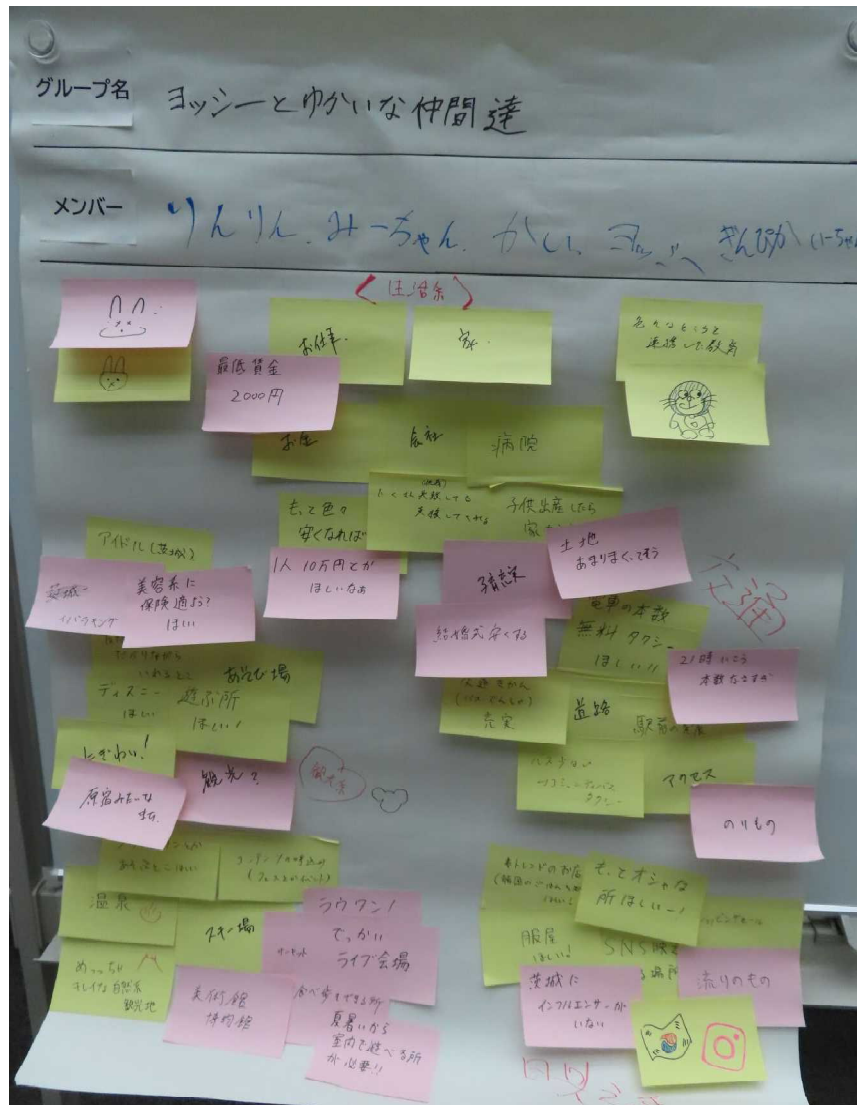
B グループ



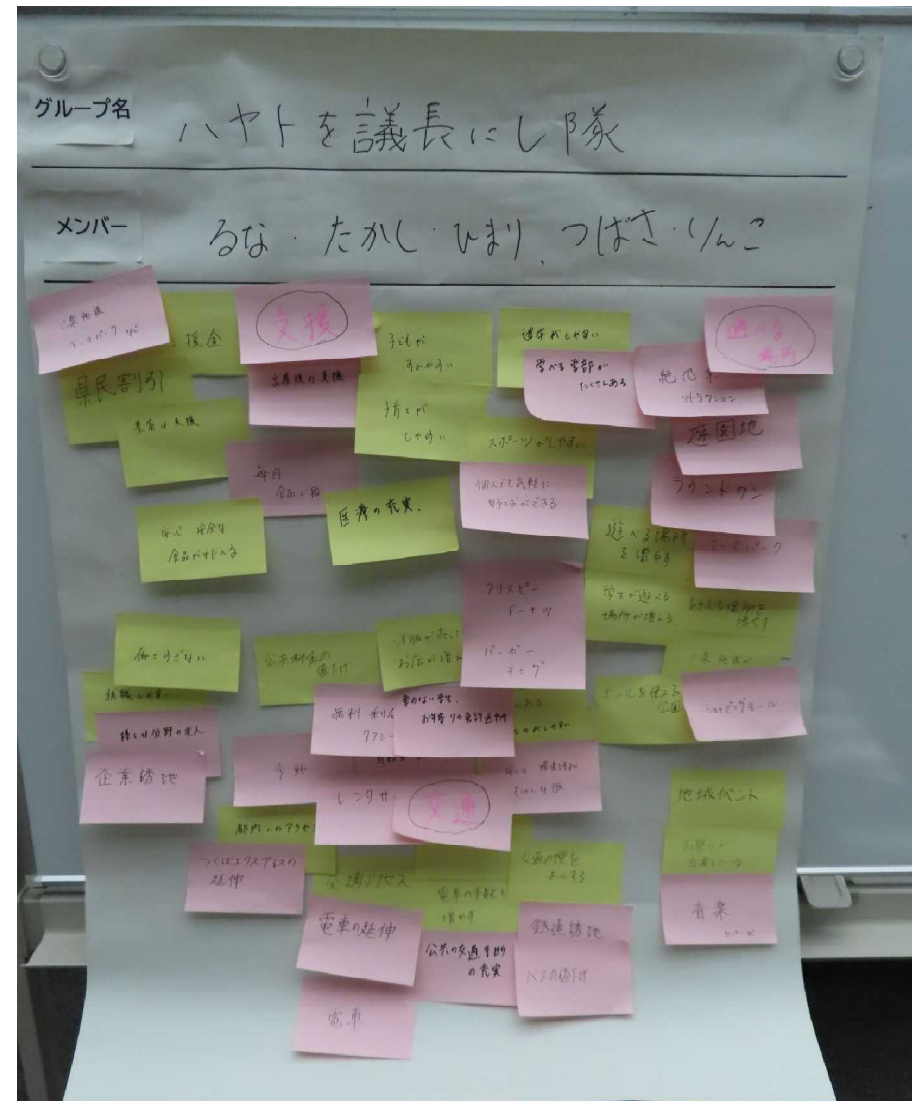
C グループ



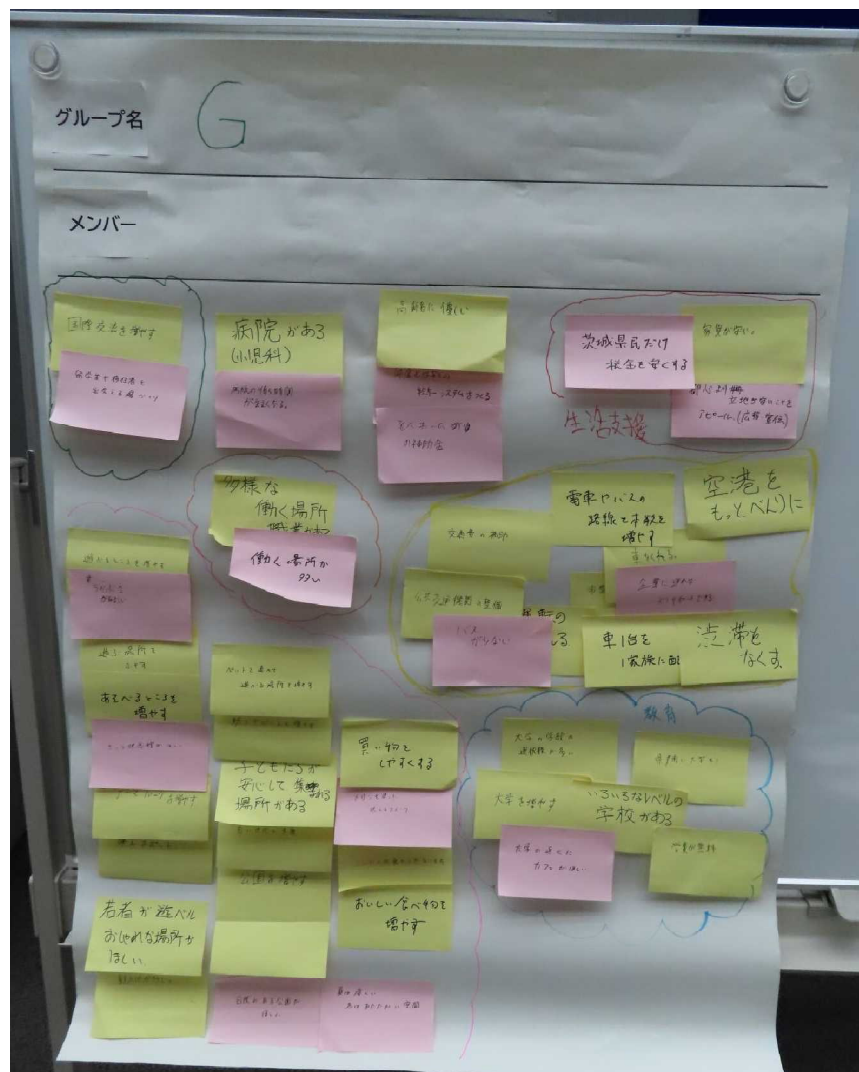
D グループ



E グループ



F グループ



G グループ

【第2回（8月26日）】



グループワーク



グループワーク



発表



発表

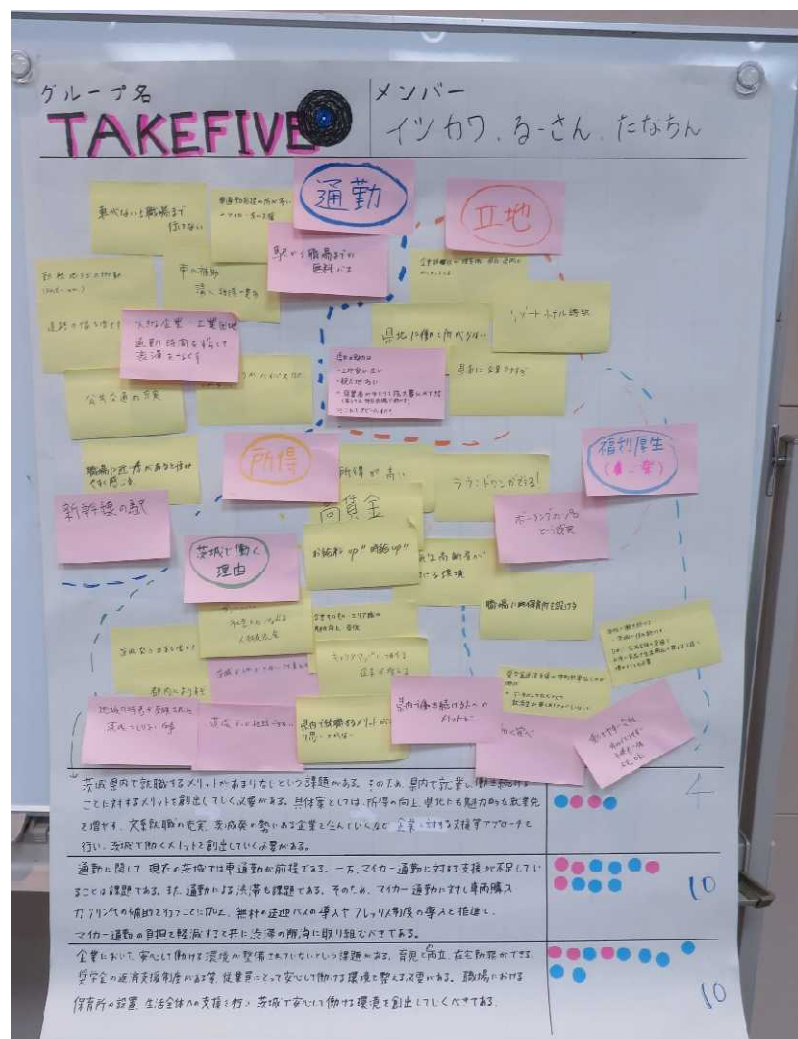
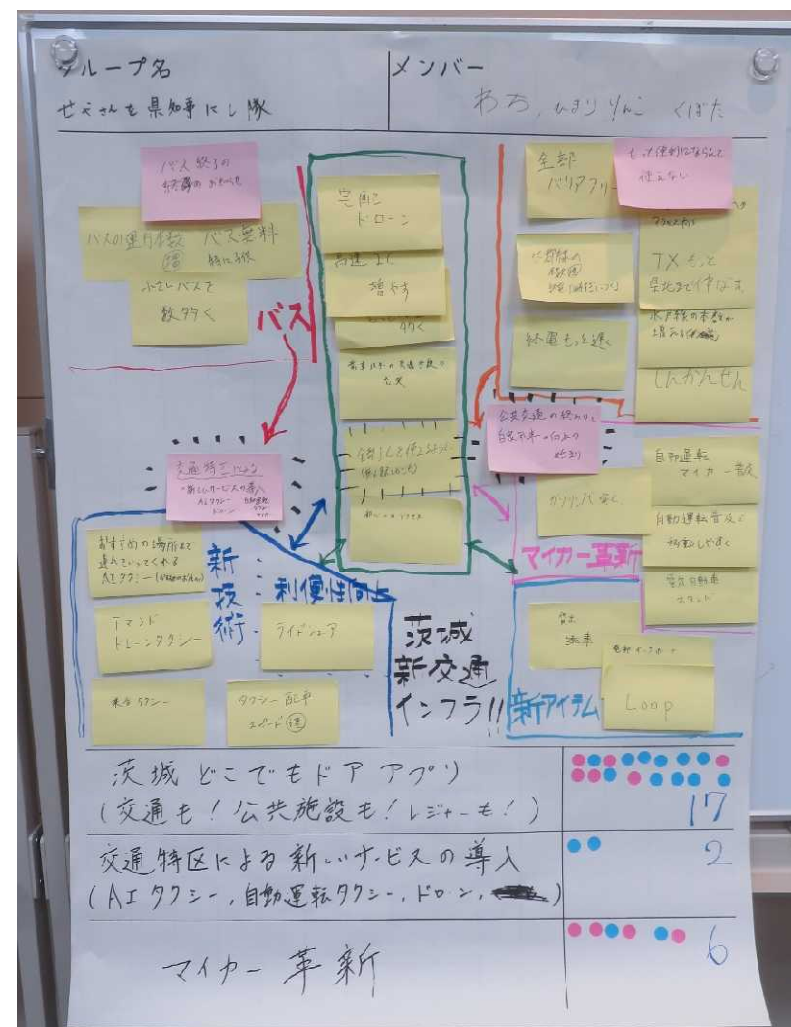


投票

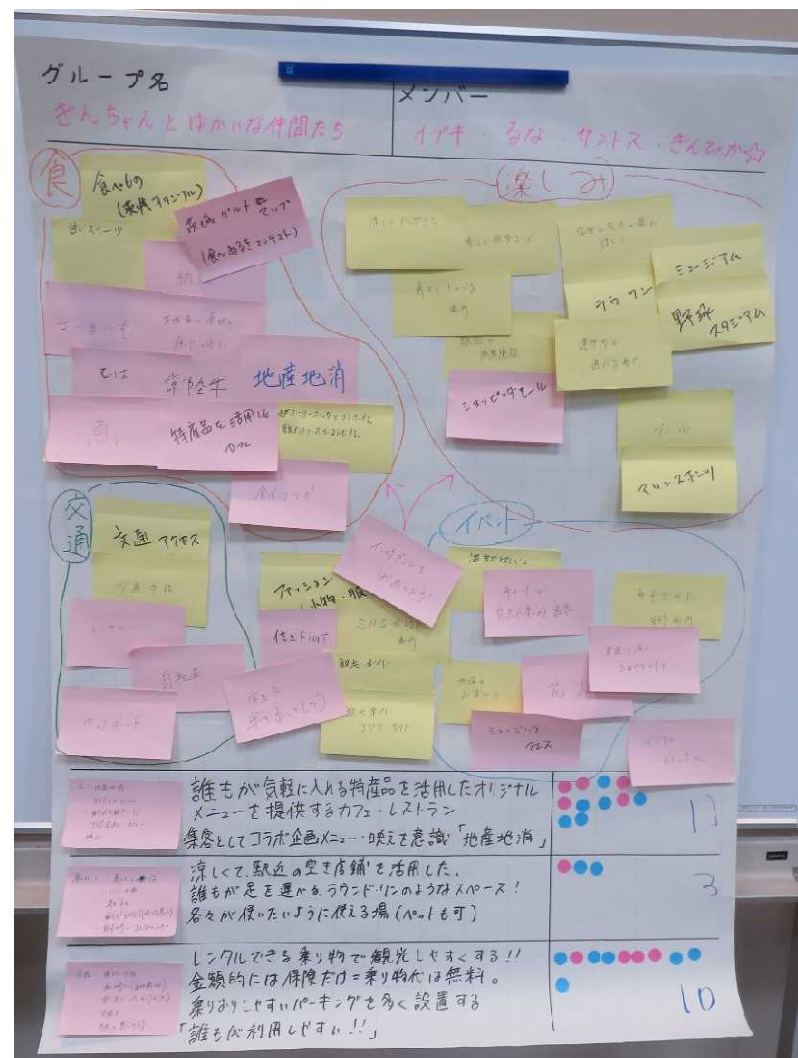
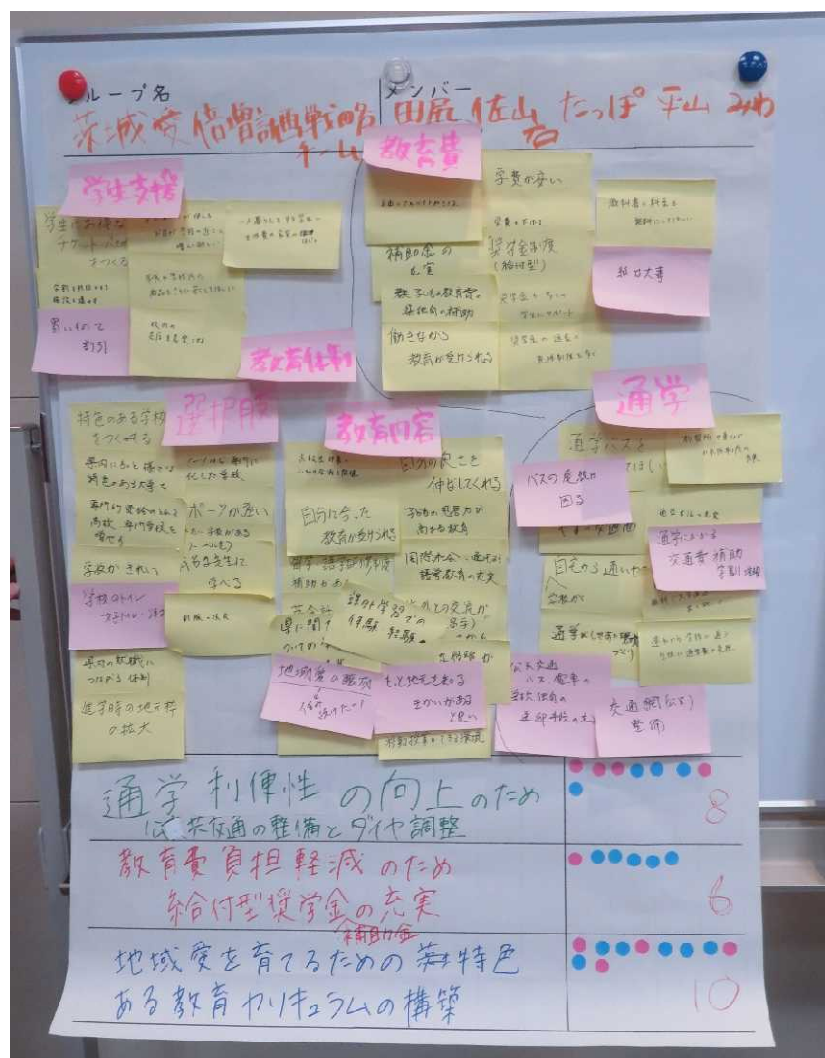


集合写真

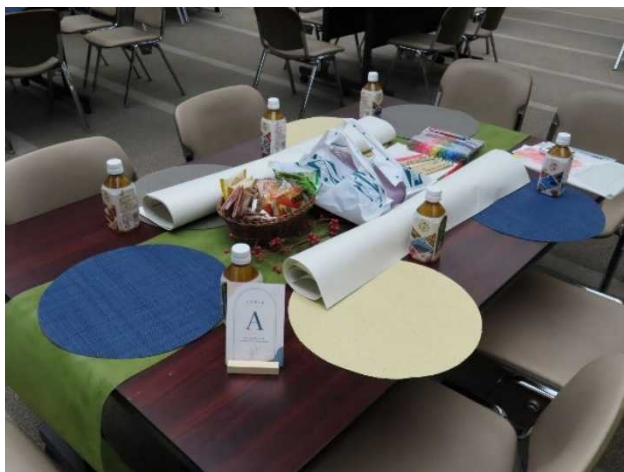
各グループ検討状況

就業グループ^o

交通インフラグループ



参加者の「思い」を出しやすくする雰囲気づくりの工夫



お菓子やお茶、テーブル小物の用意



委員は私服で参加



アニメ「薬屋のひとりごと」をイメージした衣装や飾りつけ



対話のルールを参加者全員で共有



場を盛り上げる県政クイズ大会



壁にポスターを貼付

大学生へのアンケート結果

(1) 第1回意見交換会

ア 調査時期

- ・事前アンケート：令和8年5月18日（月）～5月29日（金）
- ・事後アンケート：令和8年5月29日（金）

イ 回答数

- ・事前アンケート：26人
（茨城大6、常磐大8、流通経済大5、茨城キリスト教大7）
- ・事後アンケート：31人
（茨城大6、常磐大11、流通経済大6、茨城キリスト教大8）

ウ 調査結果

(ア)あなたは、これまで県議会議員と話をしたことはありますか。(n=26)

	ある	ない	わからない
回答数（人）	2	23	1

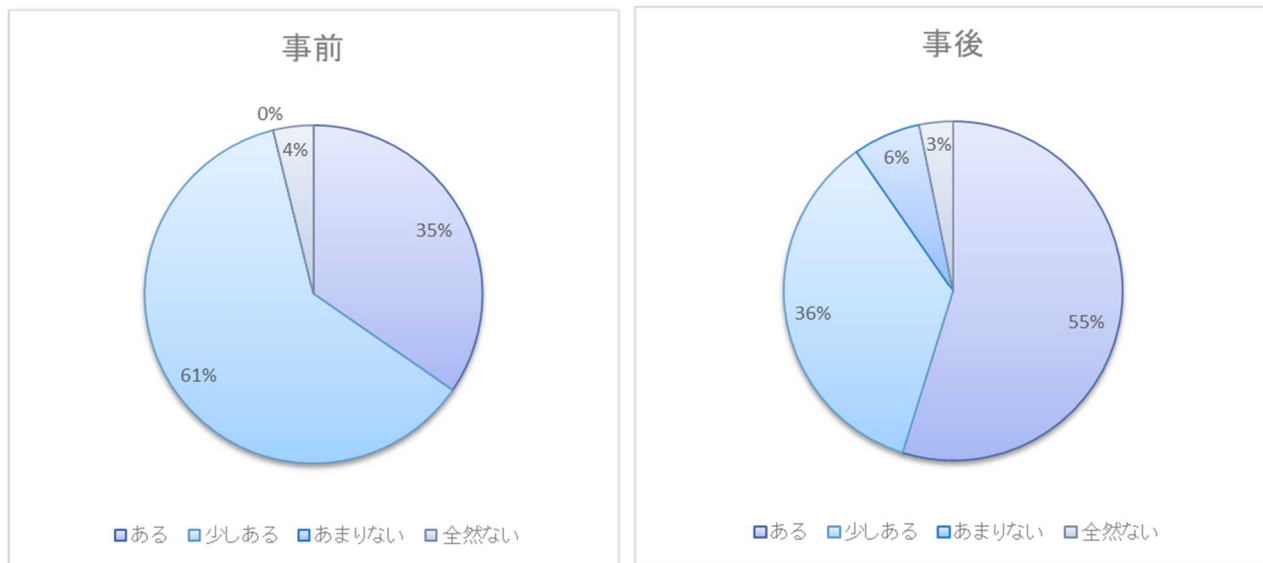
(イ)あなたは、県議会議員がどのような活動をしているか知っていますか。(n=26)

	よく知っている	少し知っている	あまり知らない	全く知らない	その他
回答数（人）	0	6	19	1	0

(ウ)あなたは、これまで県議会を傍聴したことがありますか。(n=26)

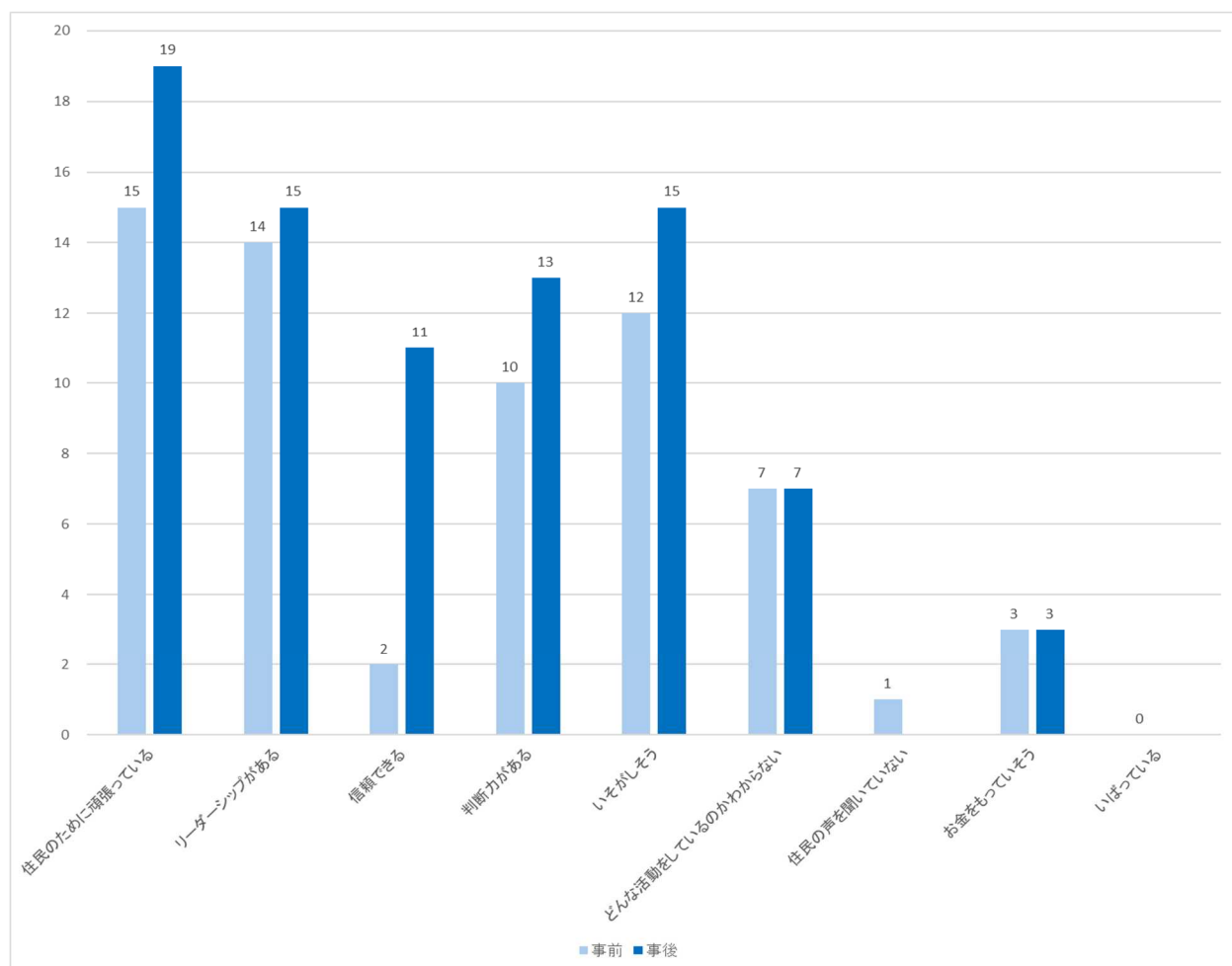
	ある	ない
回答数（人）	1	25

(エ) あなたは、政治や社会問題に対する関心はありますか。



(オ) あなたは、議員や首長（知事・市町村長）などの政治家に対して、どのようなイメージを持っていますか。（3つまで選択）

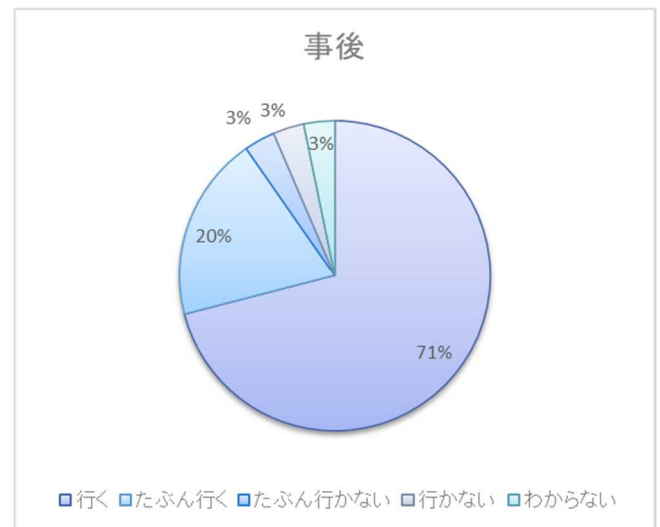
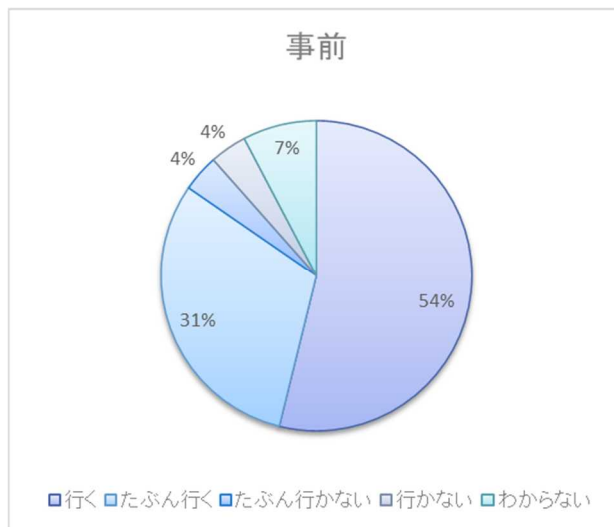
（単位：人）



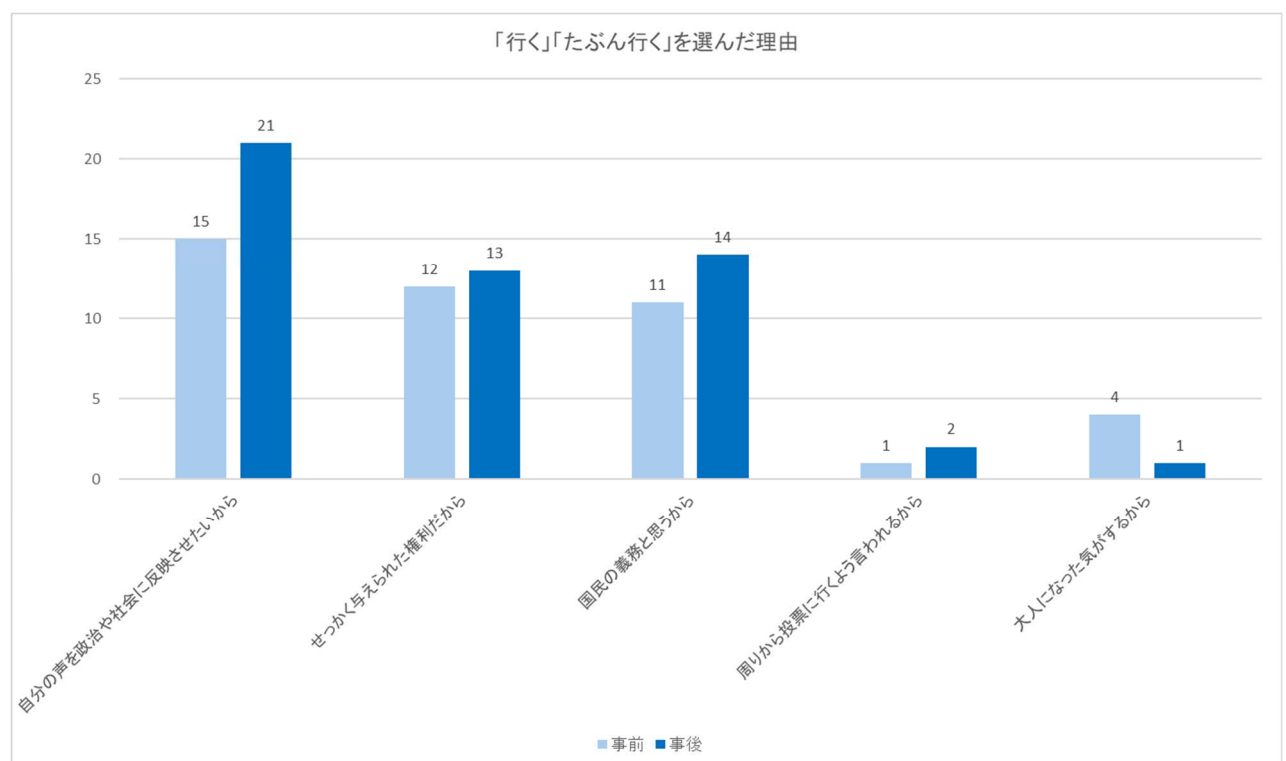
(カ) あなたは、有権者（18 歳）になってから行われた選挙の投票に行きましたか。
(n=26)

	全て投票に行った	すべてではないが投票に行った	投票に行ったことはない	わからない
回答数（人）	4	17	5	0

(キ) あなたは次の選挙（国政・地方選挙）に投票に行きますか。



(ク) 「行く」「たぶん行く」を選んだ理由は何ですか。（3つまで選択）



○ 県議会議員と接した感想（自由記述）

- ・「茨城のために」という気持ちが強く伝わりました。
- ・あたたかい雰囲気ですぐに県のことをより良くできる方たちだと思いました！！
- ・地域の課題をより深く知ることができました。
- ・茨城県のことについて詳しいんだなと改めて思いました。
- ・普段は聞けない話を聞けて良かったです！
- ・柔らかい印象だった。
- ・まじめな方だと感じました。
- ・とても接しやすい方が多かったように感じます。県民がもっと議会を知れるきっかけを作っていただきたいです。
- ・初めて接してみてやさしい方だなと思いました。
- ・想像よりもっとも優しく接していただけてとても良かったです。
- ・自分の想像より話やすく、有意義な時間でした。
- ・自分のような県民とは距離のある存在と思っていましたが、フランクに接していただき嬉しかったです。
- ・偉そうというイメージがあったが、全くなかった。
- ・すごくフランクに接してくださって話やすかったです。
- ・フランクな方が多く、意見を言いやすかった。
- ・とても話がやすかった。
- ・私たち県民や県全体のためにさまざまな話し合いが行われていることに気づきました。
- ・明るく接していただき良かったです。
- ・思っていた5倍フランクで話やすかったです。
- ・積極的に声をかけてくれたので、とても良かった。
- ・とてもやさしく、明るい方でした。もっと厳格で自分達とは遠い存在だと思っていましたが、違いました。
- ・もっと堅く、遠い存在だと思っていたが、優しく安心感があった。
- ・再現可能性のない、あまりいい意見とは思えないものでも親身に聞いて下さり、話をしやすかった。
- ・優しく接してくださいました。そこから、住民の声を聞いて下さるのではないかと改めて感じました。
- ・とても身近な存在に感じた。接しやすかった。話し合いをしやすい空気作りが上手だなと思った。
- ・自分達と同じ目線で接していただいたので、意見を発信しやすかった。
- ・学生の話合いを主導してくださり、とても頼りがいがあった。
- ・イメージしていたよりも話やすく、明るい方でした。
- ・とても話やすく、思っていたイメージと違った。

○意見交換会の感想（自由記述）

<茨城大学>

- ・和やかで意見が出しやすく勉強になりました。私は県外の出身なので、茨城を外部からの視点でも話せたかと思います。（４年）
- ・事前にゼミのメンバーで少し勉強してから今回の会議に参加させていただいたのですが、自分達の話し合いだけでは出なかった多方面からの意見が多く出たので、大変良い刺激となりました。特に、他大学の学生さんはもちろん、県議会議員の方や県職員の方々とお話する機会は初めてでしたので、とても良い経験になりました。明るい雰囲気で大変話しやすかったです。今後もっと茨城がよりすばらしい地域になってほしいと思います。（４年）
- ・普段、データの根拠や学問的視座を意識しすぎて、若者の意見の重要性を忘れていたなと気づかされた。（４年）
- ・本日は貴重なお時間をいただきありがとうございました。私は生まれてから今までずっと茨城で過ごし、そんな大切な地元について改めて考えるととてもよい機会でした！はじめは緊張してオドオドしてしまっていたのですが、議員さんからのあたたかい声掛けがあり、すてきな話を活発にすることができました！今日の会議のために考えてきたあれこれをぶつけられました！（４年）
- ・日々、ゼミや授業でも茨城の観光などを勉強していて自分が考えていることを実際に県に伝えることができる機会をいただけて、大変充実した会になったと思います。また、他大学の学生さんが考えていることや要望なども様々あり、皆、茨城を好きなんだなと実感しました。レクリエーションなどもあり、とても楽しかったです！！（４年）
- ・事前に色々調べてまとめていたので、もっと深いところまで話をしたかったのが正直なところでしたが、とても有意義な時間でした。大人の方や他大学の方と茨城について考える機会はなかなかないので、とても貴重な時間でした。茨大生 140 名程度へアンケート調査を行ったので、機会があれば共有したい。（４年）

<常磐大学>

- ・最初は不安だったが、この場にいる人全員が話しやすい空気を作ってくれたので、リラックスして意見交換を行うことができた。いろんな方々の前で発表した経験は、今後絶対に役立つと思う。今日のおかげで県議会に興味を持つことができた。（２年）
- ・自分が茨城について思っていることが、他の人も同じように思っていたり、自分が気にしていなかったことを重要だと思っている人がいたり、同じ世代の考えを知れるとても良い機会となった。今回は緊張してしまい上手く話したり付箋に意見を出せなかった。そのため次回も参加し、もっと意見を出したいと思う。（２年）
- ・事前に色々調べたことで、茨城で行っている様々な事業を知ることができ、本日の意見交換にもつなげることができました。来る前は固い雰囲気で行うと思っていたのでドキドキしていましたが、坂本デイズのコスプレをしている方や、マオマオ、壬氏様のコスプレをしている方が目に入り、ワクワクの状態に参加することができました。とても楽しい一日でした。（３年）
- ・本日はとても楽しく貴重な経験ができてとてもよかったです。グループディスカッションで出た意見を違う形であっても実現できたらいいなと思います。またこのような会があれば参加したいと思いました。（３年）

・本日は貴重な機会をご用意いただき、ありがとうございます。他大学・他学年の方と交流することがあまりないため、とても良い刺激になりました。このような機会がまたあったらぜひ参加させていただきたいと思います。本日は本当にありがとうございます。（３年）

・県議会議員と楽しくお話をすることができました。今後、もっと住みやすい茨城県になるように期待しています。（３年）

・普段の生活では考えられないことや各大学生との話し合いが無いので、楽しくグループ活動ができました。（３年）

・他大学、他学科の方、県議会議員の方とお話する機会は普段ないので、貴重な時間となりました。同性代の学生との意見交換を通して、自分ではまだ見えていなかった視点や同じ考えを持っていることに気づくことができました。普段茨城で生活していて感じる思いを表出できる場となり、とても楽しかったです。（４年）

・他大学の学生さんとわいわい話しながら、職員の方も交えて発表準備できたのがすごく楽しかったです。学年関係なく、分け隔てなく穏やかに過ごすことができてほっとしました。議員の方や事務局の方とお話したり、県庁等にもなかなか来ることがないので、全てひっくるめて貴重な経験でした。色々御用意いただき、ありがとうございます。（４年）

・普段このようなところでいろいろぶっちゃけて話す機会なんてめったにないので、とても楽しかったです。おまんじゅうはチョコが美味でした！！（４年）

・議員の方とともに、茨城の魅力や足りない点を議論し、新たな視点を得られました。今回のイベントを就職活動に活かしていきたいと考えています。（４年）

＜流通経済大学＞

・貴重な経験をさせていただきありがとうございます。私は卒業後は地元に戻る予定でしたが、今日のこの会議でここの良さを知れて少し揺らいでいます。これから卒業するまでで色々な経験をし、ここの良さをたくさん見つけていきたいです。（２年）

・貴重な機会をいただけて楽しかったです。有意義な時間を過ごせました！茨城県がこれからより良くなることを願っています！（２年）

・もっと、会議のような雰囲気で行うのかと思っていたので、来た時に驚いた。とても楽しく、話しづらさもなく意見を出すことができた。さらに、議員の方が盛り上げてくださって過ごしやすかった。今日の学びを今後に生かしたい。（２年）

・ワークショップはゼミでも行ったことがあり、とても楽しく活動することができました。生まれ育ちが茨城県なので、都道府県ランキングを見るたびに悲しくなるが、これからはもっと活気が良くなってほしいと思いました。（３年）

・茨城をよくするために県議会議員の方と考えるよい機会でした。同じ大学生でもそれぞれの大学の人ごとに異なった意見や考え方が生まれ共有できてよかったです。茨城県の政治について考えるラフな場ではじめの一步としてよかったです。（４年）

・最初は緊張もあり、不安なところもありましたが、楽しくグループワークを行うことができ参加して良かったと思いました。（４年）

＜茨城キリスト教大学＞

・他大学の学生さんの意見がとても面白く、楽しく話すことができました。リラックスして意見を出し合える場を作っていただきありがとうございます。次の機会がまたあれば、必ず参加したいです！（３年）

- ・本日はありがとうございました。このような機会はなかなか得られないと思うのでとても勉強になりました。とても話やすく、自分の本音が言えたと思います。今日の活動を通して、茨城県の良いところが再確認できました。（3年）
- ・他大学との交流が初めてだったので、とても勉強になりました。茨城県について深く考えるいい機会になりました。（3年）
- ・自分の知識や考えだけではたどり着かないこともたくさんあり、良い経験になった。想像していたよりも雰囲気がよく、楽しかった。調べてきたことや自分の考えを今回100%出し切れたわけではないので、この気持ちを忘れずこれからに活かしたいと思った。議員の方とも話やすく充実した時間が過ごせた。（3年）
- ・他大学との交流ができ、また、話し合いをすることができてとてもよい機会となりました。また、県議会の人と実際に会うことで、県のことを考えて様々な政策を行っていることが分かる機会となり、これから県で生活していくにあたり、頼れる場所・任せられる場所と認識することができました。学生の声聞いて様々な意見が出ましたが、みんな同じような思いを持っていることを知ることができ、これからはもっと茨城が住みやすい県になっていければよいなと思いました。（3年）
- ・今回の会議は、茨城の魅力やあったらいいものを共有するととても良い機会になりました。初めて会うメンバーとのグループワークでしたが、職員の方や議員の方が明るく接してくださり、リラックスして楽しむことができました。次回の会議も楽しみにしています！（4年）
- ・本日は県議会の方や他大学の皆様と意見交換という大変貴重な体験に参加させていただき、とても楽しく勉強になりました。本日はありがとうございました。（4年）
- ・様々な大学の方がいて、皆学部学科様々なため、たくさんの意見が飛び交い楽しかったです。（4年）

(2) 第2回意見交換会

ア 調査時期

令和8年8月26日(水)

イ 回答数

13人(茨城大4、常磐大5、茨城キリスト教大4)

ウ 調査結果

(ア)意見交換会の感想(自由記述)

<茨城大学>

- ・今回も様々な意見交換ができ、よりよい茨城の未来像が見えてきたかなと思います。また、前回とは違い、テーマごとに分かれて考えたことによって、より深い議論ができたと感じました。(4年)
- ・普段議員の方とお話する機会がないため、貴重な経験ができました。茨城県について考えることができ、学びも多かったです。(4年)
- ・本日は、自分の住む茨城についてさらに深く考えるととても良い機会になったと思いました。前回も様々な意見を出したり聞いたりして、茨城を見つめ直すきっかけとなる良いイベントだと感じていましたが、今回はさらにテーマごとに、前回気がついた課題や魅力について掘り下げたことで、より自分の知識や経験として良い糧になったことと同時に、茨城をより良くする取組に関われたように思えたので、大変有意義な時間でした。(4年)
- ・いろいろな視点を知ることができてよかった。(4年)

<常磐大学>

- ・県議会議員の方や職員の方がとても優しく接してくださり、県庁に対する見方が変わった。茨城の課題、魅力を自分やチーム内で考え直したことで、茨城愛がさらに深まったと思う。(2年)
- ・いろんな人の考えや意見を知ることができてとても楽しかったです。初めて知ることたくさんあってよかったです。(2年)
- ・前回も参加させていただき、様々な年齢の人が考える茨城の問題について深く考えることができました。また参加したいです。(3年)
- ・茨城県に住む人が茨城県のことについて考えることは、今後の県のため、自分の生活のために重要なことだと再認識しました。前回よりも深掘りしたテーマを話し合うことで、より具体的な課題や見通しも考えることができました。(3年)
- ・自分のグループは「交通インフラ」に関して考え、意見を出し合ったが、他のグループでも自分のグループに負けず、話し合った跡が確認できた。このことから、この会議に参加した学生はみな真剣なのが知れて良かった。(4年)

<茨城キリスト教大学>

- ・前回と比べテーマを深掘りした内容であったため、少々難しさを感じた。一方で、議員の皆様と他大学の方々との交流のおかげで実りある話し合いになった。普段の話し合いや生活の中では聞くことができない貴重なお話を聞くことができ、よい経験となった。もちろん、とても楽しい時間でした。(3年)
- ・今回2回目のぶっちゃけ会議に参加してみて、学生として、茨城県民として、自

分が思ったことを発言することができてよかった。一つの意見として受け入れてもらえてよかった。今までは、大人の意見が強い世の中であつたが、これからを生きる若者の意見を積極的に受け入れていくことが大切だと感じた。気軽に議員さんや他学年の人と意見を交換することができてよかった。とても楽しい会議であつた。

(3年)

・茨城県に住み続けたいくなるための意見として、にぎわいや観光の面でグループワークを行い、自分だけでは思いつかなかった考えを知ることができ、学びになりました。前回に引き続き、参加してよかったと思います。(4年)

・全体的に第1回よりも具体性のある会議になっていたと思う。ジャズの選曲が最高だった。(4年)

(イ)意見交換会に参加しようと思った理由

- ・ゼミで誘いがあつたため。(3人)
- ・前回の意見交換会が楽しかったから。(4人)
- ・自分に良い経験になると思ったから。
- ・前回参加して、他大学の人と考えて発表することが新鮮でやりがいを感じたから。
- ・前回参加して勉強になることが多々あつたため。
- ・就業(小テーマ)について知れると思ったため。
- ・前回から引き続き参加したいと考えたため。
- ・前回も参加し、義務感があつたため。

(ウ)今後意見交換会を実施するとしたらどのようなテーマがよいと思うか

(複数回答)

- ・茨城への定住を進めるためには
- ・茨城県を発展させていくには
- ・茨城県が次着手すべきこととは
- ・観光など
- ・高齢者に優しい茨城県にするには
- ・茨城の魅力を海外に伝えるためには
- ・全国から愛される茨城になるためには
- ・若者が期待と思う茨城
- ・茨城の魅力について
- ・県外と茨城県の違いや利点など
- ・茨城県の幸福度指数について
- ・若者が住みやすいまち
- ・子どもが意見を言えるまち
- ・茨城県の魅力を伝える方法は
- ・私がアピールしたい茨城県
- ・帰りたいたいと思える茨城県とは

(エ) 若者が県議会への理解を深めるため、県議会に実施してほしいことや期待すること（複数回答）

項 目	人数（人）
連携大学の学生同士の意見交換会	8
学生と議員との意見交換会	6
地域課題に関する共同研究・調査	4
議会見学や体験機会の充実	4
学生の政策形成過程への参加	3
議会活動の情報発信の充実	1
その他	0

(オ) 学生がイベント等に参加しやすい時期（複数回答）

項目	人数（人）
7 月	1
8 月	6
9 月	4
11 月	1
12 月	1
2 月	4
3 月	4
何月でも	1

各大学・短期大学と県議会との協定書

茨城県議会と国立大学法人茨城大学との相互連携・協力に関する包括協定書

茨城県議会（以下「甲」という。）と国立大学法人茨城大学（以下「乙」という。）とは、次により相互連携・協力に関する協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、二元代表制の一翼を担い、県民の代表として多様な意見を集約し県の意思決定を行う甲と、地域創生の知の拠点として、特色ある教育・研究と人材育成に取り組む乙が、相互の密接な連携と協力により地域の課題に迅速かつ適切に対応するとともに、活力と魅力に溢れる地域づくりや本県の将来を担う人材の育成に資することを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携協力するものとする。

- （1） 甲の政策形成及び調査・研究に関すること
- （2） 乙の人材育成及び教育・研究に関すること
- （3） その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

（経費の負担）

第3条 第2条に掲げる事項の実施に要する経費の負担については、個別事業ごとに甲と乙が協議の上、定めるものとする。

（協定の期間）

第4条 本協定の期間は、協定締結の日から令和3年3月31日までとする。

2 前項の期間満了の日の3月前までに、甲と乙いずれからも別段の意思表示がないときは、本協定を1年間更新するものとし、以後もまた同様とする。

（その他）

第5条 本協定に定めのない事項又は運用に当たり疑義が生じた事項については、その都度、甲と乙が協議の上、定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲と乙が署名の上、各自その1通を保有する。

令和2年9月24日

甲 茨城県議会議長

森田 悦男



乙 国立大学法人茨城大学長

太田 寛行



茨城県議会と常磐大学および常磐短期大学の
相互連携・協力に関する包括協定書

茨城県議会（以下「甲」という。）と常磐大学（以下「乙」という。）および常磐短期大学（以下「丙」という。）とは、次により相互連携・協力に関する協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、二元代表制の一翼を担い、県民の代表として多様な意見を集約し県政意思決定を行う甲と、地域創生の知の拠点として、特色ある教育・研究と人材育成に取り組む乙と丙が、相互の密接な連携と協力により地域の課題に迅速かつ適切に対応するとともに、活力と魅力に溢れる地域づくりや本県の将来を担う人材の育成に資することを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 甲と乙および丙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携協力するものとする。

- （1） 甲の政策形成及び調査・研究に関すること
- （2） 乙と丙の人材育成及び教育・研究に関すること
- （3） その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

（経費の負担）

第3条 第2条に掲げる事項の実施に要する経費の負担については、個別事業ごとに甲と乙および丙が協議の上、定めるものとする。

（協定の期間）

第4条 本協定の期間は、協定締結の日から令和4年3月31日までとする。
2 前項の期間満了の日の3月前までに、甲と乙および丙いずれからも別段の意思表示がないときは、本協定を1年間更新するものとし、以後もまた同様とする。

（その他）

第5条 本協定で定めのない事項又は運用に当たり疑義が生じた事項については、その都度、甲と乙および丙が協議の上、定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲と乙および丙が署名の上、各自その1通を保有する。

令和3年10月25日

甲 茨城県議会議員

常井 洋治

乙 常磐大学長

富田 敬子

丙 常磐短期大学長

富田 敬子

茨城県議会と流通経済大学との相互連携・協力に関する包括協定書

茨城県議会（以下「甲」という。）と流通経済大学（以下「乙」という。）とは、次の条項により相互連携・協力に関する協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、二元代表制の一翼を担い、県民の代表として多様な意見を集約し県政意思決定を行う甲と、地域創生の知の拠点として、特色ある教育・研究と人材育成に取り組む乙とが、相互の密接な連携と協力により地域の課題に迅速かつ適切に対応するとともに、活力と魅力にあふれる地域づくりや本県の将来を担う人材の育成に資することを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 甲と乙とは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携協力するものとする。

- (1) 甲の政策形成及び調査・研究に関すること。
- (2) 乙の人材育成及び教育・研究に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（経費の負担）

第3条 前条に掲げる事項の実施に要する経費の負担については、個別事業ごとに甲乙協議の上、定めるものとする。

（協定の期間）

第4条 本協定の期間は、本協定の締結の日から令和5年3月31日までとする。

2 前項の期間満了の日の3月前までに、甲と乙のいずれからも別段の意思表示がないときは、本協定を1年間更新するものとし、以後もまた同様とする。

（疑義の決定）

第5条 本協定に定めのない事項及び本協定に関し疑義が生じたときは、甲乙協議して、定めるものとする。

本協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名の上、各1通を保有する。

令和4年6月16日

甲 茨城県議会 議長

伊沢 勝徳 

乙 流通経済大学 学長

上野 裕一 

茨城県議会と茨城キリスト教大学との相互連携・協力に関する包括協定書

茨城県議会（以下「甲」という。）と茨城キリスト教大学（以下「乙」という。）とは、次の条項により相互連携・協力に関する協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、二元代表制の一翼を担い、県民の代表として多様な意見を集約し県政の意思決定を行う甲と、地域創生の知の拠点として、特色ある教育・研究と人材育成に取り組む乙とが、相互の密接な連携と協力により地域の課題に迅速かつ適切に対応するとともに、活力と魅力にあふれる地域づくりや本県の将来を担う人材の育成に資することを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 甲と乙とは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携協力するものとする。

- (1) 甲の政策形成及び調査・研究に関すること。
- (2) 乙の人材育成及び教育・研究に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（経費の負担）

第3条 前条に掲げる事項の実施に要する経費の負担については、個別事業ごとに甲乙協議の上、定めるものとする。

（協定の期間）

第4条 本協定の期間は、本協定の締結の日から令和6年3月31日までとする。

2 前項の期間満了の日の3月前までに、甲と乙のいずれからも別段の意思表示がないときは、本協定を1年間更新するものとし、以後もまた同様とする。

（疑義の決定）

第5条 本協定に定めのない事項及び本協定に関し疑義が生じたときは、甲乙協議して、定めるものとする。

本協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名の上、各1通を保有する。

令和5年6月7日

甲 茨城県議会 議長

石井 邦一

乙 茨城キリスト教大学 学長

上野 尚美